

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年1月22日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○吉田こうじ委員長 それでは、おそろいですので、
ただいまより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 初めに、記録署名委員を私から
指名いたします。

くじらい委員、たがた委員、よろしくお願いい
たします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、請願・陳情の審査に移
ります。

初めに、(1)5受理番号11 小学校図書館
の司書を中学校同様に直接雇用に切り替え、週5
日配置することを求める陳情を単独議題といたし
ます。

前回は継続審査でございます。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区
議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 本陳情につきましては、1月
18日付で124名の追加署名の提出があり、合
計で2,081名になりましたので御報告いたし
ます。

○吉田こうじ委員長 ありがとうございます。

また、報告事項(1)学校巡回司書の新設及び
学校図書館スーパーバイザーの増員についてが本
陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願
いいたします。

○教育指導部長 恐れ入ります、教育委員会の報告
資料2ページをお開きください。学校巡回司書
の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員につ
いてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

この司書の新設について、目的3点ございます。

学校司書への指導・助言を通した司書の専門性の
向上、それからスキルの平準化、蔵書点検など1
名では対応できない作業の支援、また、学校司書
の欠員が出た場合の支援ということで考えており
ます。この新設でございますけれども、令和6年
度から1名、1日5時間の勤務で週3回程度を予
定しております。

項番2でございます。学校図書館スーパーバイ
ザーの、こちら増員についてでございます。

今年度から1名、スーパーバイザーを採用して
おりますけれども、更なる学校循環体制を強化、
それから教員や学校司書への支援の充実のために、
令和6年度は1名増ということで考えております。

私からは以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 まず最初に報告、今の報告事項
のことで質問させていただきます。

1番の学校巡回図書の新設についてなんですけ
れども、週3日ということなんですけれども、中
学校35校ある中で、どのくらいのペースで、つ
まり、各校にすると何日に1回ぐらい来るよう
な想定で、またどのぐらい滞在するのか、その辺
お伺いしたいのですが。

○教育政策課長 今現在で具体的にかちっとしたイ
メージはないんですけれども、まずは、学校をあ
る程度、1回は均等に見ていて、あとは課題に
応じて軽重を付けながらということも考えておりま
す。軽重もありますけれども、蔵書点検等々学校
のスケジュールの中でやりたいこともありますの
で、そういった要望を踏まえて考えていきたいと
思っております。

○ぬかが和子委員 それと、この条件で人が本当に
集まるのかと。もともと、学校図書館司書を募集
しても来ないということで、小学校の方は委託に
したわけですよね。そうすると、月額8万5,00
0円の収入、週3日勤務という、こういう条件で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

司書ですよ。もっと言うと、スーパーバイザーももちろんもっと経験豊かであってほしいわけだけれども、その辺の見通しというのをお持ちなんですか。

○教育政策課長 今のいる学校図書館スーパーバイザーの方で様々なネットワークありますので、その辺りで条件集めながら、今、検討しております。学校司書の条件よりは日数等々少ないのですけれども、こういった条件であれば逆に集まりやすいような、そういう一定の需要もあるというふうに聞いておりますので、まずは募集掛けて様子を見ていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 スーパーバイザーの先生の本当につながりとか人脈というのは非常に大きいというふうに思っているし、そこに期待していくというのはありだというふうに、あることだというふうに思うのですよね。ただちょっと思うのは、今のスーパーバイザーの先生は本当に経験豊かで、ある意味ボランティア精神で、本当にこの図書館行政を、学校図書館行政をよくしてほしいという一念で協力してくださっていると思うのですよ。これから複数体制で例えばスーパーバイザーの方はやっていこう、また巡回の方もやっていこうといったときに、同じような年代の人に来てもらって対応するというのもあるかもしれないけれども、その先を考えていくと、若い人に来てもらって対応していくというのもあるんじゃないかと。その辺についてはどうお考えですか。

○教育政策課長 ある程度経験は必要なので、そういった年齢に、あまり若過ぎる人というのはなかなかいないのかもしれませんが、当然今スーパーバイザーとの相談の中で、引継ぎも含めながら、情報を共有しながら引継ぎもできるような、そういった人材がいればいいねというような話をしながら今、様子を見ておるところですので、そういう適した人材がいるのであればということで、情報発信しながら人を集めていきたいと思ってお

ります。

○ぬかが和子委員 これ新年度からこういうふうにしていきたいということ、どちらもね、いうことですけれども、そうすると募集、もう予算成立して新年度に募集掛けるということになるのか、具体的にはいつぐらいから、もし集まった場合に対応してもらおうというふうになるのか、お伺いします。

○教育政策課長 実はもう組織定数として内示いただいておりますので、この委員会終了後、速やかに公募掛けていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 そうすると、次のつまり第1回定例会の文教委員会の中では、どういう状況かということは明らかになるということだと思うので、またその場で議論させていただこうと思います。

それから、小学校の学校図書館の方なんですけれども、前回は私質問している中で、実は、よく議事録を、速報を読んだらお答えしていただけてないことがあったと。それは何かというと、今年は小学校の派遣で、図書館11名、12名、11名ですか、3分の1の。違う、11名じゃないですね、22名か。3分の1の学校で、今、派遣でやってますよね。来年は、新年度はこの倍になるわけですよ。次は全校ということになると。週4日間の派遣で。私がこの間、実は委員会の中で聞いているのは、今でさえ、2校掛け持ちでやっている方もいらっしゃるし、司書資格のない方もたくさんいたり、いわゆる株式会社図書館流通センターの方で、完全に人が足りているという状況ではないという中で新年度倍にしていくことの見通しはあるのですかということを知っているのですけれども、前回12月の文教委員会でも、見通しはあるのですかと聞いていたところに、それについては答えてないのですよ。その辺どうでしょうか。

○教育政策課長 これ、あくまで事業者側が今集め

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている段階なので、最新の情報私たち持ち得ているわけではありませんが、見通しはあるというふうに考えています。

まず、今、週2日勤務している方が週4日勤務できないかとか、そういったところも最優先に確認をしながら対外的な公募も進めておるとい状況でありますけれども、見通しは在ると思っています。

○ぬかが和子委員 見通しは在るといものを、ほぼやったださる方が決まりつつあると見ていいのですか。

○教育政策課長 現時点で最新の情報ということではないのですけれども、この後様子見ながら、事業者の方が特に困っているとかそういったことも話もありませんので、順調に人集めはできているのだろうとは思っております。毎月の定例のミーティングで、その辺りの進捗、確認してまいります。

○ぬかが和子委員 毎月ミーティングやっていて、困っているって声がないから大丈夫だというの、ちょっと甘いかなと。実際に私、今日文教委員会だから今朝一番でネットで見てみたのだけれども、相変わらず株式会社図書館流通センター、小学校の司書の募集を掛けているんですよ。何名ぐらい、だから、掛けているか知っていますか。

○教育政策課長 現段階の応募募集人数は把握しておりません。

○ぬかが和子委員 10名以上って書いてあるんですよ。つまり、10名以上少なくともまだ決まってないということなんですよ。そういう中で、本当に2倍に増やしていけるのか。ぎりぎり何とか踏ん張って、新年度は2倍に増やせるかもしれないけれども、再来年度は全校に本当にやっていけるのかというのは、この人材難の中で、繰り返になるからあんまり言いませんけれども、非常に心配なわけですよ。私たちだって、3年間は派遣でやって様子見るというのは否定してないわけ。

いきなりそれを、新年度から直接雇用でと言っているわけでもないわけ。だけれども、先のことを考えれば心配になってくるわけですよ。これだけ議会で言っていて、毎月打合せしていて、人は集まっているんですかという確認はしてないのですかね。

○教育政策課長 話は聞いていますけれども、特に現段階で、危ないとか困っているという話にはなっておりません。

○教育長 大変申し訳ありません。その辺の詰めというのがまだ十分にできてないというふうに感じておりますので、今、ぬかが委員おっしゃるように、これはもう人による部分が大きな事業なわけですから、その辺がどれぐらい確実性を持って担保できるのか、当然これは担保してもらわなければ困るのですけれども、その状況を逐一確認していきたいと思います。申し訳ありません。

○ぬかが和子委員 本当に私、心配しているんですよ。もともと、だからこそ私は、直接雇用して、きちんと、せっかくいいスーパーバイザーの先生もいらっしゃるので、育てていく、足立区で大事にしていくという流れをちゃんとつくった方がいいと思っているのですけれども、少なくともやるって言ったことがちゃんとできないと、問題だっって言ったって、どの事業もそうなのです。直前になって議会には来るわけですよ。こうでした、ああでしたって。それでは私たちは嫌だと思っているのです。ちゃんとその辺、しっかりやっていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

○伊藤のぶゆき委員 今、ぬかが先生がおっしゃっていることは本当ごもっともだだと思います。スーパーバイザーと学校司書の方が新設で、これが終わったら募集掛けるってことなんですけれども、当然能力に少し差が在ると思うのですけれども、これ結構金額に差が在るんですけれども、この金

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

額はどういった決めたのでしょうか。

○教育政策課長 ある程度、巡回司書の方は司書の時間単価をベースに考えて、勤務時間、勤務日数等でこういった金額になっています。スーパーバイザーの方は、そこよりも、他自治体等の様子も加味しながら、1段高い、専門性の非常に高いスタッフということで、そこに準じて時間単価から勤務、何ていうんですかね、月額報酬を決めています。

○伊藤のぶゆき委員 分かりました。

では陳情・請願の内容に戻りまして、今、小学生の話が出て、小学校で3年間派遣でやるってことがあったんですけども、これだけ人材難が続いていく中で、今は人がいるいない、来年度に人が確保できるできていないという話は、ぬかが先生お話がありました。では、3年間派遣がある中で、一体どこの段階でその3年間、派遣が終わる中で直接雇用へ切り替える。こういう要望は、週5日間学校図書を付けてほしいということなので、当然、これだけの人が必要だってことだと思うので、どの段階で区としては、この3年間の中の人が集まる集まらないの話の中で、4年目、4年目って言ったら変だけれども、そのときの次年度に掛かる、切り替えるタイミングの判断というのは、いつの時期を見据えているのでしょうか。

○教育政策課長 まずは3年間でやり、まずは全校拡充を最優先にやります。それが見えてきた段階で、恐らく比較検証ということが必要になってくると思うんですね。直接雇用の場合とのそういうメリットですとか、その辺のことを考えなければいけないので、その検証の在り方というのを3年度目、4年度目あたりに検討していったら、そのモデル事業をどう着手していくのかということになると思うのですが、現段階でいつとはなかなか言いづらくて申し訳ないんですけども、3年目が見えてきた段階で、そろそろ次の検証の在り方をどうするのかというのは、また御相談させ

ていきたいなと考えております。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

ぬかが先生がおっしゃっているとおり、いつも私たちに来るのはぎりぎり話があるので、その検討時期をなるべく早めに、前段階に決めていただいて、我々にその時期を示していただきたいなど、これは要望で構いません。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 まず、今の議論の中でのこの陳情の部分ですね、3年後に、伊藤委員の質問に対して比較検証ということを言われているけれども、既に比較検証一度やっていて、率直に申し上げると、派遣事業者には払っているお金を全部自給換算したら、物すごい高いお金で雇えるのですよ。やっぱりどこにお金を使うのが効率的なのかということを考えながら、もちろん事業者との協働関係というのはあると思うのですけれども、先に向けてどう人を育成していくのかと、足立区として大事に育てていくのかってところを重視して取り組んでいただきたいというふうに思います。採択を求めます。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。

本陳情は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2)5受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、報告事項（9）令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査の報告についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○教育指導部長 恐れ入ります。報告資料の21ページをお開きください。本年度2回目の学校生活いじめに関するアンケート調査の御報告でございます。

1回目は6月に実施をいたしまして、この議会でも御報告をしております。今回2回目になりまして、項番3のところ、前年の11月、1年前との比較をしております。こちら御覧ください。

まず、(1)のところでございます。抜粋でございますけれども、相談できる人がいるというのが、前年と比較しまして0.9ポイント増加をしております。反対に、相談できる人がいないというのは、同じ割合で減少しているものでございます。

(4)のところでございます。未提出者、このうち、不登校等で回収に至らなかった件数が470件ということで、前年11月よりも129件増加をしております。

アンケートの結果の分析、項番4でございます。こちら相談できる人が増加しているというのは、WEBQUなどの結果とクロス集計を行いまして、個別に面談等でフォローして、きめ細やかな指導を行っている結果というふうに考えております。また今のところで、相談先につきましても、スクールカウンセラーの項目が増加しております。校内委員会等の体制が整い、サポート体制が整いつつあるというふうに考えております。

(2)今後の対応でございます。教職員とも日常的に児童・生徒と関わりまして、声掛けを行うなどの対応を強化するようになりたいというふうに考えております。

この調査の結果の詳細は、23ページから25ページの方にお載せしておりますので、後ほどお

目通しをいただければと思います。

また、本請願の中で、辰沼小学校の取組が委員の方からも御質問などをいただいているところでございます。こちら先週の月曜日、1月の15日、辰沼小学校の元の校長と意見交換を行いました。その中で、この辰沼小でこういった対策を行った経緯、背景などをお聞きしたほか、先週の水曜日、1月17日になりますが、現在の辰沼小学校の様子を、学校の方に訪問いたしまして聞き取りをしたところでございます。

今後、こういった取組も含めまして、どのような展開を図っていくかというの、次回の文教委員会で御報告できればというふうに考えております。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

質疑はございますか。

○たがた直昭委員 いじめ件数は増加傾向ということで、今回は、相談できる人がいるが0.9ポイント上がって、できる人がいないってことが0.9ポイント下がったということなんですけれども、先ほど部長の話の中でも、きめ細やかな指導を行っている結果ということなんですけれども、もう少し具体的をお願いしたいと思います。

○教育指導課長 例えばなんですけれども、WEBQUなどで支援が必要であるとか、ちょっと孤立しているところがあるかもしれない、そういう状況があった場合には、個別に面談や言葉掛けをしながら、要は困り感を引き出すということをやっていますので、そういうのが地道なところで結果に出てきたのかなと。

あとは、SCとの関係というのがやっぱり、時間を大事に関係性がよくなってきていますので、相談がしやすい状況になりつつあるというところもあるのかなというふうに考えております。

○たがた直昭委員 相談環境等々あると思いますので、その辺はやはりしっかりと体制を整えていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきたいんですけども、これ毎回お話が出ている中で、相談、回答の中で、その他で、例えばペットとか人形とか自分の好きなアイドルって、ここもいつも入っているんですけども、その辺の傾向性というのは、特に変わってないでほとんど一緒かと思うんですけども、これについての見解を改めてお願いします。

○教育指導課長 その他の部分なんですけれども、やはりその子にとって、ペットであるとか人形であるというのがすごく心のよりどころになっている場合、そこに話をすつとしてしているんだということであって、ただ、それと実際の相談とはちょっとやっぱり切り分けて考えていかなきゃいけないかなと思うんですけども、ここでいう相談ができるというので、自分がこのペットだったりというのは、選択しているというところはしっかり大事にしていかなきゃいけないかなというふうに考えております。

○たがた直昭委員 そのとおりで、思春期の世代ですの、やっぱメンタル的にきちんと、自分はペットでも相談しているって、それで満足するものも良いと思うし、ただ、やはりきちんと相手というものも必要かもしれませんので、その辺はしっかりと心配りをさせていただきたいと思います。

あともう1点、先ほどお話が出たのですが、回収に至らなかった470件ということで、これは非常に増えているかと思うんですけども、この辺の実情もお願いします。

○教育指導課長 以前からもここについては非常に課題意識を持ってまして、例えばポスティングであったりとか、タブレットを持ち帰っている、持ち帰らせていますので、タブレットに回答できるようにと様々手を尽くしているんですけども、やはり一度不登校になって長い期間出してしまうと、なかなかもうそこに、アンケートに答える気力も薄れているのか、また保護者の、要はその学校に対する関心度というの減っていったのかな。

なので、そこにどう、アンケートを回収するというよりも、どう家庭とつながっていくかということころをまずやっていかなければ、この問題を解決しないかなと思っております。いろいろなアプローチの仕方まだあると思いますので、考えながら学校と相談していきたいと思います。

○たがた直昭委員 最後もう1点。

今回不登校、回答に至らなかったというのが極端に突出してすごい数字が伸びているということで、非常に残念ながら、もうやっぱり、今後、先ほど課長が言った対策で取り組んでいただきたいと思うんですけども、区が把握している不登校とこのアンケートの不登校者の★★というのは、大体イコールとして考えてよろしいんですか。

○教育指導課長 そのように考えております。

○たがた直昭委員 しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○佐藤あい委員 すみません。今、たがた委員からの質問の中で御回答があった、保護者の関心の低下、学校への関心の低下というお答えありましたが、ちょっとその件について伺いたいのですが、まず保護者の学校への関心の低下となると、学校に来ていない不登校の状態、登校させるというところに対して意識が低くなっているということなんでしょうか。

○教育指導課長 そこは個々によって大分違うとは思うんですけども、例えば、保護者の方もかなりメンタルで厳しい状況になっていて、子供のことよりまず自分のことということになっていたりとか、あとは、不登校になって、例えばフリースクールであったりとか、ほかの今、手だてが増えてきていますので、そこでも満足して、学校はいいよというところもあったりするのです。なので、そこをどのように、でも時期によってどんどん変化していくものですから、しっかりそこは連携取りながら、連絡を取っていききたいなというふ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うには考えております。

○佐藤あい委員 フリースクールなど、ほかで満足ができていたところ、お子さんがきちんと、学びの場というところだったり居場所というところがあるのであればいいのですが、そういったことがなくて保護者も関心が低いという状況になっていくと、よりお子様の状態というのがすごく心配になりますので、より気を付けて見ていただきたいと思います。

あともう1点だけ、すみません、相談先SCの項目が増加しているというのはとてもよいことだなと思うのですが、こちらの学校別でSCの相談という項目で、回答している子が増えている、多い学校とそうでない学校というのは、学校別で検証というのはされているのでしょうか。

○教育指導課長 そこで何かこう不具合があるかというところではなくて、例えば年度によってSCが異動で切り替わるタイミングがあるので、そうなるとなかなか子どもたち、すっとは相談に行けない。なので、そこが低くなっているとは感じています。そういうところも、通信を出しながらSCが努力しながらやっている場面もありますので、もしそういう相談件数が低いところがあれば、教育相談課と連携して、要は状況を確認したりとかはしていきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いします。そういった新しいSCさんだからとか、そういった理由が見えているのであればいいかもしれないです。そこに対してまたアプローチはあるのでしょうかけれども、実際に学校側だったりの、SCに対して相談できるよって、相談しやすい学校とそうでない学校、学校自体も活用がしきれていない学校も在るなどというふうに感じておりますので、そういった部分では、学校別の細かな検証とフォローというのを是非していただきたいなと思います。こちらは要望で大丈夫です。

○長谷川たかこ委員 1月15日の日に、橋本所長

それから森田課長、岩松部長、それから仲野先生とぬかが先生、それから私と意見交換させていただきましてありがとうございます。

そのときに仲野先生の方から、やはり本質は、どうしたら子どもたちがいじめをなくすのかということを考えさせることが必要だというお話がありました。辰沼小学校で以前行われていた内容は、文科省の方からは、以前仲野先生がなさっていたいじめ防止対策というのを、是非ともパッケージ化したいのですというようなお話を文科省からもいただいているということで、そのお話もお伝えさせていただいたのですけれども、とても印象的だったのは、やはり大人になってからハラスメントとかDVとか職場であったときに、本人たちはどういうふうに行動をするのか、そういうふうにつながるような教を、しっかりと小学校のときからやっていった方がいいのではないかなというようなお話が仲野先生からありまして、子どもの行動というのは環境によって変わり、2割の人間が変われば全体が変わるんだよというようなお話もございました。それで辰沼小では、声掛けパトロールやいじめ反対を可視化することに意義を設けていたんだということで、今回、不登校の部分でいじめというの隠れてありますよというお話があったんですね。文科省の方では、いじめ、不登校の中にいじめが起因しているというのが、小学校では0.4%、中学校では0.3%。これを当事者から聞くと、小学校では25.2%、中学校では25.5%がいじめに起因していたというようなデータがあるので、是非とも、仲野先生からは、不登校のお子さんたちに対するアンケートをしっかりとって、役所の方では個別対応は細かくやっていると思うのですけれども、もっと全体の支援を是非ともやっていただきたいという話がありました。是非、今、タブレットとかも子供たちに導入されていると思うので、そういうツールを使ってやって、来年度早速やっていただきたいと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 お子さんのアンケートを検討させていただければと思います。やり方等もいろいろ、やるのであればあると思いますので、実施時期については今すぐにはお答えできないのですが、検討させていただければと思います。

○長谷川たかこ委員 あと、以前あそこの辰沼小の地域で、いじめサミットというのをやっていたんですね。私もそのとき文教委員会だったのでよく覚えているんですけども、やはり仲野先生いわく、自分が辰沼小を去ってしまった後に、先生方、一生懸命やってくださっていると思うけれども、やはり毎日しっかりメンテナンスをしていかないといけないのだと。自分が去った後にだんだん、いじめというのは辰沼小では減っていったけれども、減っていったからそこで安心をしていたら、結局また元に戻ってしまうというような危機感を持ってらっしゃるということだったんですね。1月の17日にも辰沼小に聞き取りをしてくださったということなので、また今回、更に強化されるのかなと思いますが、それを是非、以前のようにサミット化して見える化をして、子どもたち一人一人、ブレインストーミング、みんなで考えて行動するというのを、アクションを是非やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 現辰沼小学校に聞き取りをいたしました。今でも、少し形は変わっておりますけれども、継続がされているということが分かりました。元校長のお話でも、ポイントは一つ。子どもたちが自分で考えて自分で行動に移すというのが一番のポイントかなというふうに思いました。今、長谷川委員からサミットの御発言もありましたが、大人がこういったものだよというふうに用意するのではなくて、それが子どもたちの考えで自発的にサミットということならば大歓迎でありますけれども、こちらから用意するというのは、ちよっ

とまた趣旨が違ってしまうのかなというふうに思います。ただ、いずれにしても、この良い取組を皆さんに知っていただくことも大事ですし、ほかの学校でも恐らく子ども主体の取組というのがあると思いますので、そういったものを共有して見える化というところは大事なかなというふうに思っております。どういう方法でやるか、今後きちんと検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 仲野先生から言われたお言葉で、あしたを変えるためには今やってないことをやりましょうというお言葉をいただきました。是非、もろもろ今発言した内容を検討していただきながら進めていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○ぬかが和子委員 最初に、このアンケート調査結果のところで質問させていただきます。

調査項目の9番で、やはりといいますか、パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ、これがもう増えてきているということ。それから、友達がいじめられているのを見たという人がかなり増えてきているというのを私、着目しまして、その辺についての対処とか対応とか、どうお考えか、お伺いします。

○教育指導課長 まず、パソコンやスマホでのいじめというところですか。ここについてはやはり、嫌なことを言ったりとか、言われたり、SNSに書き込まれたりというところがやっぱり多くなってきていると、肌感覚でも思います。そこについては、もう本当に、ネットリテラシーというぐらいの話ではなくて、やっぱり子どもに、相手の立場に立ってどう思うのかというのをしっかり伝えていかなきゃいけない。だから、そういう単発的なものではなくて、やはり道徳教育であったりとか様々なところで、人の気持ちというのをしっかり考えながらやっていくというのを併せてやらなければいけないと思います。当然、パソコンの使い方、ネットの使い方というのを強化していきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というふうに考えております。

友達がいじめられているのを見たというところが増えているというのは、やはり目に見えるトラブルも増加してきているであろう。だから、ここについては2点考えていまして、1点が、やっぱり教員の目から見て、どのような子どもたちが状況にあるのかということ、いま一つ強化していかなければいけない。もう1点は、子ども同士の仲、言いやすい環境、要は窓口であったりとか、そういうところも含めて強化していきたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 今、御答弁いただいたことそのものは大事なことだと思うのですが、私も先ほど長谷川議員言われたように、仲野先生のお話を一緒にお伺いして、正に、こういう状況だから、子どもたち自身がどういじめをなくしたいかということを考えていくことが大事なのだろうと。仲野先生が言った中で、実際にこれは、実は子どもの権利条約の具体化なんですよなんてことも言っておられながら、要は、辰沼小のTKR、キッズレスキューというのは、辰沼小のキッズレスキューだと。だから、ほかの学校に単純にキッズレスキューを当てはめることが大事なんじゃないんですよと。全部学校によって違うだろうし、大事なのは、子どもたち自身に、このいじめなくしたいよねと思う人がいるわけですよ。そういう人たち、なくすためにはどうしたらいいんだろうねって子どもたち自身に問いかけて考えてもらって、そして、なくしたいと思う人を増やし、それを見える化する。それが、いい意味での同調圧力といいますか、いじめいけないんだよという流れにしていくということが、先ほどのスマホ、ネットでのいじめなんていうのは、先生たち、私はまずこれで感じたのは、先生たちに見付きにくいいじめなわけですよ。だとしたら、子ども同士でそういう学校を、辰沼小のようにどうつくっていくか、ここが鍵になるんじゃないかと思ってい

るんですが、どうでしょうか。

- 教育指導課長 おっしゃるとおりでございまして、各学校で、辰沼小がやっていたのとはまた違うんですけども、それぞれ子どもたちがどう動けばいいのかとか、子どもたちの意見を吸い取ってこういう活動をしようというのは、もう根づいている学校がたくさんあります。今、その詳細を調べているところなのですけれども、そういうところももうちょっと見える化をして、全校でこういう取組がいろいろな学校でやられているのだというのを見せながら、更に子どもたちが自主的に活動できるような場をつくっていききたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 そのときにやっぱり、だから単純に道徳教育とかネットリテラシーとか、そういう、それ否定しないけれども、そういう問題では私はないなって思ったのです。いい行動をする、行動規範として正しい子どもが増えるか増えないかという問題でもなくて、子ども同士で話し合っ、どうやっていじめなくしていこうと。こうしたらいいよねという議論や、子どもが主役になって発意したことを学校が生かす、そういうことができている学校増えていますか。そういう目で見てみるとどうなのか、お伺いしたいのですが。

- 教育指導課長 まだまだそこに至っていない学校は多いです。ただ、ないこともないです。しっかりそこができて、できようとしている学校もありますし、そういうふうに子どもたちが自発的に動いてそれを後押しするような取組も出てきています。なので、先ほど申しましたように、可視化をして、なぜ、どうしたらそういうことができるのであろうかとか、この発達段階の子どもたちはどのレベルが合っているのか、そういうところも見えるようにしたいというふうに考えております。

- 教育長 私も辰沼小行きまして先生からお話を伺って、今ぬかが委員がおっしゃられた、子どもたちが、この活動を実効性があるものにするために

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はどうしたらいいのかというのを、子どもたち同士で話し合っているのですね。だから、上から言われてやるってことではなくて、正に自発的に、自分たちで考えて自分たちで行動している。それを見える化をして、ほかの学校でも同じように押し付けるのではなくてということ、進めていかなければいけないんだなということは深く感じたところでございます。

○ぬかが和子委員 そうなのです。似たようなことをやっているように見えても、学校でこれ正しいからこれやりましょうじゃなくて、子ども自身を主役にして議論したり問いかけたりしながら、その取組を大人である先生たちが後押しする、学校や教育委員会が後押しをすると、そういう流れをしっかりとつくっていただきたいというふうに思っているのですね。それと、先ほど部長の方からも、正に子どもたちが自分で考え行動するということでの取組の共有化というのも図っていききたい、指導課長もそう言われましたけれども、いうお話を言われていたのですけれども、やっぱり、取組できているとは言っても、そういう実践例というのが意外と知られていない。ましてや、仲野校長とか辰沼小の取組は、過去の産物ではなくて、正に今生きるものでもあるという点では、サミットまでもしいかないにしても、やっぱり学校の先生たちに、こういう取組で頑張っている学校がありますよという交流とか、それからそういう関係の方の講演とか、そういうのは是非、すぐできることだと思うんですよ。まず、だから子どもサイドじゃなくてもいいから大人サイドでもいいから、まずそういうふうに、学校側がそういう認識に立てるような、そういう取組を是非やっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○教育指導部長 今の御意見も踏まえ、子どもたちが自主的に考えたものをどう後押しできるか、検討してまいります。

○伊藤のぶゆき委員 私からも、項目の9番、パソ

コンやスマホの嫌がらせの件なのですけれども、これ見ていてすごいと思ったのですけれども、この間ちょっと御縁があつて、情報モラルの授業を小学校と中学校で各1校ずつやってもらったときに、今、携帯を持っている方という方で、持っているってことで手を挙げているの見ていたんですけども、中学生は結構持っていたんですよ。中学校1年生は結構持っていたんですけども、小学校5年生はそんなに持ってなかったんですね。このアンケートを見ると、中学校の数字が少なく、小学校の数字が多いじゃないですか。人数の多いのは当然なのかもしれないのですけれども、6月の時点は少なく11月の時点が増えるという流れなんですけれども、これまず、小学校のこのスマホ、パソコン、携帯の嫌がらせというの、当然ですけども、今貸与しているタブレットによって行われているわけではないんですよ。

○教育指導課長 タブレットだと、すぐにそういうのが見つかって、それこそ子どもたちから声も上がりますし、教員も指導できます。ただ、ここで出ているような案件というのは、恐らく個人の携帯であったりスマホであったりというのが圧倒的に多いというふうに感じております。

○伊藤のぶゆき委員 じゃあ、この小学校、中学校は持っているからそれも多いのかなと思いますけれども、小学校に関しては、個々で持っている携帯電話とか、ほぼ携帯なのでしょうけれども、そこに対するいじめの数がここに載っているってことですよね。いいです、それで。

この間そこを見ていて思ったのですけれども、小学校5年生の授業を見ていたときに、携帯電話とかパソコンとかSNSについて、その授業をしてもらっていたのですけれども、メールがどういうふうに相手方に届いて、どういうふうに拡散されるかという授業をしていたんですね。それは、携帯から携帯に飛んでいるのか、それともどうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに飛んでいると思うというと、大体サーバーに入るじゃないですか。サーバーに入って携帯に飛ぶ、そういったことというのは当然で小学校5年生は分からないで、それってすぐに拡散されてしまうんですよって話をしていた後に、今度中学生やったときに、多分、中学生は著作権とか肖像権の話から入っていたのですけれども、どうも中学校1年生も、その話は難しいと。ですので、小学校5年生に近い話をしていたら、中学校1年生の子たちもほとんどその内容が分かってなかったんですよ。今、それこそAIが進んで、これは人が描いた絵ですかとかパソコンが描いた絵ですか、メールはどういうふうに飛びますかということが、中学校1年生、携帯電話を持っている中学校1年生、ほとんど分かっていなかったというのが、結構衝撃だったんですね。それでちょっと前、課長に少し相談というか言わせてもらったんですけども、この情報モラル、さっき言った道徳、道徳というのは全部大切なことなんですけれども、情報モラル、情報の道徳ですよ。これについて、今後区というのは、情報モラルの教育についてはどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのはちょっとお聞きしたいのですけれども。

- 教育指導課長 これはしっかり練っていかなくちゃいけないところなんですけれども、すみません、私は肌感覚なんですけれども、今、もしかしたら逆転現象が起きつつあるのかなと思っています。というのは、今の中学生が育ってきた中でのスマホの在り方と、今の小学生が育ってきた中でのスマホの在り方、多分大分違うと思います。今、スマホとかSNSでのトラブルというのは、実は小学校の中学年でもたくさん上がってきています。なので、家庭によっても差がありますでしょうし様々だとは思いますが、どんどんどんどん年代が低い子のほうがスマホの扱いは慣れてきている、要は仕組みも分かってきているという状況が今あるのではないかと。なので、もっと早め

に、ネットリテラシーだったりとか、そういった話をしていかなきゃいけない時期に来ているかなというふうには感じております。

- 伊藤のぶゆき委員 おっしゃっているとおり、私の年ぐらいただと、小学校、中学校の子どもたちを持っている保護者が多いんですけども、本当に携帯とかパソコン使って、全然知らない人たちとやり取りして、全然知らない人たちとゲームして、全然知らない人たちと電話してというのは、本当に当たり前のようにやっているんですよ。だから、ちょっといじめの話につながっていくかどうかあれなんですけれども、これ本当に早い段階でそこに対して手を出していかないと、当然それがいじめにもつながるでしょうし、事件にもつながると思うのです。ですので、これに関しては足立区も誠心的にしっかりと、要は、多分1回授業をしたぐらいじゃ分からない。じゃあ、それを踏まえて扱ってみて、1年後、2年後にどうなっていくかということもしっかりと検証していかないと、多分我々が思っている以上に、子どもたちがSNSとかネットを使ってのことというのは、当然いじめにもつながっていくと思いますし、今後大きな問題にもなっていくと思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

要望というか、これからまた、私、代表質問の方でもさせてもらおうと思っているんですけども、やっぱり分からないじゃないですか。この間私、高一の娘が学校に行きたくないと言い出しまして、どうしたのって話をして、いろいろあったんでしょうね。そしたら、何か相談できる人なんかいないのって、親がしゃべっているのだから相談できるのでしょうけれども、お父さん、お母さんにはある程度しゃべるけれども、私、YouTubeで小さな猫と赤ちゃん見て癒やされているから、言ったんですよ。そうすると、さっきの話になってくると、それこそ何に人って癒やされて何に心が穏やかにされているかというのが分から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないので、そういうところも私たちが勉強していかなくちゃいけないのかなと思いますので、ちょっと話はずれましたけれども、こちらは要望として、また新たに質問はさせていただきますのでお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 今、アンケート調査の報告でも、相談できる人がいるというのが増えたという、0.9ポイント増えたというのも本当、それは喜ばしいことだと思うと同時に、また、未提出の不登校で回収行かなかった件数が増えているというところは危惧しなくちゃいけないとこかなと思っております。今、答弁もあった辰沼小との意見交換もされたということなので、また今後も議論は必要かなと思いますので、継続をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、本請願は継続審査と決定いたしました。

次に、(3)5受理番号13 区立小学校の1日でも早い給食費無償化を求める陳情を単独議題といたします。

前回は凍結継続であります。

本件につきましては引き続き凍結継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議ないと認め、引き続き凍結継続とさせていただきます。

次に、(4)5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 こちら、医療的ケア児の関係ですけれども、先般19日金曜日に就学の通知書が出たことがあります。それによりまして、今回、小学校に入学する、小学校で使うべき医療的ケア児の人数、6名という形になってきております。6校で6名という形になってきております。

また、2月の8日、この後ですけれども、2月の8日には、医療的ケア児ネットワーク協議会を開く予定でございます。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○長谷川たかこ委員 今、小学校6校で6名という事は1校ずつだと思んですけども、設備の方はこれから、もう直近になりますけれども、行うというところで、予算とか何か必要なことはあるのでしょうか。

○支援管理課長 こちらについては、予算の方は今十分に、予定されているもので賄えるというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 以前お話した大阪府の豊中市での取組、提案させていただきましたけれども、こちらの小学校の方でも、こういうシステムをどんどん導入するような形で行われるという解釈でよろしいですか。

○支援管理課長 こちらの方は、今、たん吸引のお子さん、要するに常駐ですね、常駐すべきところが1校でありまして、また訪問看護の方でやっていただくのが5校という形になっております。前回は長谷川先生から、長谷川委員の方からいただいております豊中市の先進事例、我々も受け止めながらやっていきたいというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

- 長谷川たかこ委員 あと、レスパイト事業ですね、親の休息の部分で、是非拡充していただきたいということは要望させていただいているのですが、是非前向きに来年度の予算にも盛り込んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 障がい福祉課長 レスパイト事業、今年度から140時間に増やしたところがございますので、来年度については、今のところでは特に増やす予定はございません。
- 長谷川たかこ委員 先進事例ですと、更に時間を長くして無償化しているところもございまして、また議会の方でも提案させていただきますので、建設的に受け止めていただければと思います。要望です。よろしくお願いいたします。
- ぬかが和子委員 先ほどの小学校6校6名ということで、もう少し具体的な状況をお伺いしたい。つまり、同じ医療的ケアを要するお子さんでも、対処の仕方とか、単に単純にたんの吸引だけで済むのかとか、全部違ってきますよね。その辺なんかはどうなんでしょうか。
- 支援管理課長 こちらの方の状況につきましては、まず、たんの吸引のお子さん1名ということで、今もこの方は継続をしている方でございます。そして、★★】の関係がございまして、こちらの方で5校という形になっておまして、実際やっていただくべき訪問看護事業者も、それぞれ今使っているおさんのところが使うという形もございまして、この辺意見交換も事業者同士、横連携も横展開もしながらやっていきたいというふうに思っております。
- ぬかが和子委員 確かに今答弁された、今使っている訪看というのは、当事者がってことですね、当事者が使っている訪看の方に来ていただくというのが、一番現実的で一番安心できると。その辺を、とにかく当事者や保護者の方のニーズを大事にしてやっていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

それと、2月8日にネットワーク協議会を開くということだったんですけども、私ここで絶対出てくるのが、所管ずれるのであんまり言いませんけれども、例の避難行動の要援護者計画の問題、絶対出てくると思うのです。何でかという、今、これ要援護者計画、1回つくって更新に入っているわけです。重い状況の人とか、いわゆる水没地域と言われているところのランクの方々、今、医療的ケア児のところ、訪問受けているんですよ。そうすると、1月1日に地震が起きたのに、要援護者計画は水害の計画だけなわけです。それで、災害の方の震災の方の計画は一体どうなっているんですかって言ったんですって。そしたら、それは私には分かりませんから区役所に聞いてくださいと言って、区役所でも分かりませんと言われたって言うんですよ。そうすると、あれだけ震災が起きている直後に来て、2回目の水害のやつは更新ですって言って、これも機能するのかなって思ったりするけれども、震災の方はノープランということ、非常に悩みというか矛盾を抱えて訴えがあったんですよ。やはり、震災直後のネットワーク協議会なので、そういう話絶対出ると思うのです。だから、そこについては福祉部ともよく連携して、方向性などもしっかり出しながら臨んだほうがいいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

- 障がい福祉課長 今回の元旦の地震についての対策については、当然我々も非常に重要なところと考えております。今回の2月の8日は、今のところ、当初の予定では、先日の総合防災訓練の避難訓練の経過報告等を考えておりましたが、当然その中で、こちらの地震に対する対策、今後早急にいろいろ検討しなければいけないというところがありますので、その辺り、出席していただいた皆さんの方で協議の方をしていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 私が言っているのは、区として方向性をちゃんと出さないと、どうなっているんですかってなってしまうんじゃないかということをおっしゃっているんです。つまり、水害の方は2回目の作業に入っているのに、震災の計画はゼロのままではいけないんじゃないですかと。この当日には、まだゼロの段階なんですよ、震災は。けれども、震災についても考えていくということを出していかないといけないんじゃないかと思っ

○副区長 御意見ありがとうございました。協議会

のときには、必要であれば災対も出席させて、区は今後どういうふう

に考えていくか、震災対策ですね、そちらについても御説明させていただきたいと思っ

○ぬかが和子委員 よろしくお願

○吉田こうじ委員長 他にござ

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認

それでは、各会派の意見をお願

○くじらい実委員 継続でお願

○たがた直昭委員 継続でお願

○ぬかが和子委員 採択でお願

○長谷川たかこ委員 採択でお願

○佐藤あい委員 継続でお願

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決いた

本請願は、継続審査とすることに賛成の方の挙

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よっ

次に、(5) 5 受理番号 15 不登校の子供たちや発達障がい特性のある子供たちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願。また、(6) 5 受理番号 36 不登校未然防止事業を足立区全小・中学校で行うことを求める請願、以上

2件を一括議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(6) 不登校未然防止事業、事業効果の中間報告についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料 11 ページをお開きください。不登校未然防止事業の中間の報告でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、六月中学校でモデル実施をしております不登校未然防止について、約2か月後、11月末日の状況を御報告したいというふうに考えております。

項番3を御覧ください。11月末で利用生徒16名おりますけれども、こちら、グラフになって

通所当時と変わらない生徒が9名、16人中9名、改善、改善の事例は後ほど御説明します、改善した生徒が6名、悪化してしまったのが1名という内訳になって

この6名の改善の事例をちょっとお出ししております。(2)のところ

友人関係ですとか登校が安定しない生徒が、定期考査を2日も別室で受験できた。また、モールステップルームを利用することがルーティン化して、登校日自体が増えたというような事例が出てきております。次のページ、12ページでございます。こちら

(3)のところでございます。教員の変化もございました。休み時間になるとそれぞれ、担任が子どもたちの様子を見に来てくれたり話を聞いたりということが、学校の中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が出来上がってきております。

4のところ、今後の方針でございます。

こちら、生徒の対応支援の記録などのアセスメントシート、こちらを共有するということとともに、令和6年度はモデル校を、六月中学校を含め4校に拡大したいというふうに思っております。いきなり全校とはいきませんが、まずは新規のモデル校3校、現在選定を進めておりますけれども、不登校生徒が比較的多い、また部屋の確保が可能、そういったところを中心に、六月中学校と合わせて、大体地域のバランスを見ながら配置をしていきたいというふうに考えております。

その中で、5番の課題でございますけれども、やはり校長OBなどの指導員の確保というのが重要になってきております。ただそこにいるだけではなくて、寄り添った支援ができるような指導員の確保、それから、国や都の補助金などの活用の可能性がないかどうかというのを併せて検討してまいりたいと考えております。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○くじらい実委員 六月中学校でのモデル事業が不登校未然防止事業として今、やってらっしゃるということで、改善をされた事例も幾つか出していただいて、実際の成果も出てきているのかなというところなのですが、ちょっと一つ最初に、利用生徒16の状況の中で、これ、悪化が1名って明記されているんですけども、この悪化というのはどういう状況なのでしょう。

○教育指導課長 もともとやはり、登校に対して積極的じゃなかった子なんですけれども、これがやっぱり休みがちになって、結局SSルームを使うことに、特に何かこう、状況に改善が見られずそのまま休みに入ってしまうという状況になっております。

○くじらい実委員 そうすると、未然防止事業で何かこう変化があったってよりかは、その生徒さん

が今までの状況と変わらなかったという、悪化というよりかは、そのまま来てしまったという捉え方でよろしいですか。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○くじらい実委員 分かりました。

改善の状況が大分出てきているという事例の方を着目した方がいいのかなと思っております。

次に、今後の方針の方で、モデル校4校に拡大しということであるのですけれども、これ、モデル校は、先ほどのお話ですと既に決まっているのかどうかなんですけれども、もし決まってい、どこの学校になりますよというのが報告できるのであれば教えていただきたいと思うんですが。

○教育指導課長 大方決めてはいるんですけども、学校への報告というのがまだですので、お部屋があつたりとか、エリアというところで分けているというところでとどめさせていただきたいと思えます。

○くじらい実委員 これ、もう一つ、これも聞けるかどうか分からないのですけれども、これ六月中学校というのは、東西南北で★★なんですけれども、六月中ってどの辺に配置するのかなって、感覚なんですけれども。

○教育指導課長 すみません、十字に切っているわけではなくて、やはり足立区、3本の列車のラインがありますので、そこがあまり分散しないようにということで、真ん中の、何でしょう、スカイツリーラインの★★というところで考えています。

○くじらい実委員 要は、足立区内でバランスよく4校配置するというところでよろしいのだと思えます。

モデル校4校選定されると思うのですが、この4校に、六月中学校はもう今まで基があつて、今、10月から始まって、大体まだ、今年度の終わり迎える、大体半年ぐらいで見ていると思うんですけども、このモデル校、ほかの3校に関しては、どれくらいの期間で1回やってみようという形に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なるんでしょう。1年ぐらいかけてという、モデル校としてやるってことですかね。

○教育指導課長 環境につきましては、なるだけゴールデンウイーク前までには何とかしたいなと思っています。ただ、実際、じゃあ中身の指導であったりとか寄り添い方というのは、年間を通じて、いろいろなお子さんがいますので、それに合わせて検証していきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 分かりました。

あと、先ほどもありましたけれども、なかなか全校への、これ、請願の中にもあるんですけども、全校への拡充というところなんですけど、なかなか難しい、まずはモデル校4校でやっていきまわすって話なんですけれども、これ、全校で行うとなったら、やっぱりハードルの部分、ハードルあると思うんですけども、その辺の何かハードル、これがクリアできると全校でもできるんじゃないかという部分ってあるのですか。

○教育指導課長 まず一番大事なのは、教室があるかどうかです。要は、教室が足りない状況の学校だとなかなか厳しいので、まずはその環境が物理的に確保できるか。それとあとは、どうしても指導者、指導者というか寄り添いの人員として、校長のOBを活用したいので、だから、その人員が確保できるかと、この2点が一番大きな課題だと思っております。

○吉田こうじ委員長 いいですか。大丈夫ですか。

○くじらい実委員 大丈夫です。

○ぬかが和子委員 スモールステップルームそのものは、すみません、私も六月中拝見して、1月になってから見学させていただいたのですが、久しぶりに見学したのですが、スモールステップルームそのものは、六月中の場合は以前からありましたよね。そうすると、教員の変化というところで、休み時間ごとに顔を出したり、寄り添うという思いが高まっているように感じられるというのが書かれているのですが、それは、

今までもSSRあったわけですよ。サポーターさんと一緒にゆったり過ごしていたりしていたじゃないですか。そこの変化というのは、どういふふう認識されていらっしゃるでしょうか。

○教育指導課長 一つは組織だというふうに考えています。やはり、今、配置している元校長というのが、校内委員会にしっかり顔を出して、情報共有をしています。情報共有の中で、子どもたちがこういう変化があるよというの、日々教員に伝わることによって、教員も、だったらちょっと自分も言葉掛けをしなきゃという気持ちになっていっている、そこが一番大きい原因かなというふうには考えております。

○教育長 私も、現場とあとスクールサポーターさんにお話聞きますと、自分たちもいられるけれども、ずっといられるわけじゃない。そこが、校長のOBがずっといてくれて話を聞いてくれている、そういう安心感があって、担任の先生方もそこに顔を出して様子を見てみようかなというような気持ちにつながっているのかなというふうに考えています。

○ぬかが和子委員 私も校長先生のお話を聞いたときに印象的だったのが、SSRに来て、それで、女の子で1時間ずっと泣いて、それですっきりした顔で教室へ帰っていった。やっぱり、そういう居場所があるというのが非常に大事なんだな。それを受け止めて、当たり前、泣きたいときに泣ける、そういうのが大事なんだなというのを思ったのです。それと同時に、施設の環境についても、以前から教室はあったわけだけでも、すごく工夫して、間仕切りしたり、それぞれ特性もありますしね。学びたい子もいればそうじゃない子もいるという中で工夫してこられていたんですけども、ここにも今後の方針ということで、環境整備書かかれているんですけども、私も是非、この環境整備という点では、いわゆる居場所に近いような、教室とは違う柔らかい感じの、居心地が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いい場所にやっぱりこの六月中も、それからこれからの4校も、しっかり予算掛けてやっていただきたいと思っていますのですが、どうでしょうか。

○教育指導課長 ここがやはり、足立区でこのSSルームをやるところの一番の目玉とも思っているんですけども、子供たちが来たときに安心できる、やはり教室になかなか入れないという状況の中に来ているので、教室じゃないような空間をつくりたい。なので、まるで家のリビングにいるような形で、空間プロデュースというところを駆使しながら教室をつくっていければなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 質問では、予算も掛けてしっかり設備やっていただきたいって言っているんですが、その辺どうですか。

○教育指導部長 予算要求もしております。しっかり財源も付けて実施していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それと、先ほど教育長が正におっしゃられた登校サポーターの方というのは、六月中の場合は、歴史的に登校サポーターの方がいられる限り寄り添って、本当にお兄さんが教室にいてくれるという関係が以前からあったわけですが、今回、やっぱり校長OBの先生の方からのお話が非常に印象的で、本当は登校サポーターの方も、今、3時間なんです、時給安いのですけれども。これ、3時間じゃなくて、せめて給食が食べられるぐらいまで、自分だけじゃなく、校長先生、一緒に給食食べられるんですよね。でも、給食食べられないんですよ。登校サポーターして3時間たって帰らなきゃいけないので、給食食べられるぐらいまでいられると、いてくれるとありがたいんだということを言われていたのを私、印象的だったんです。これは、今のこの課題である指導員の確保とかそういうことがなくても、希望によって、私は、登校サポーターの方が本当に

寄り添い支援をやるために、現場の判断としてもっと時間が必要だと要請があったら延ばすってことができることだと思うのです。是非それも一緒に考えていっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○教育長 今回のこの取組は、やはり不登校に陥りそうなお子さんにどれだけ寄り添えるかということが肝だと思いますので、今、ぬかが委員おっしゃられたようなことも検討していきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 私が、私たちが、共産党区議団が見学に行ったときは、非常に手厚くて、OBの校長先生とサポーターさんと、ちょうどスクールカウンセラーさんも部屋がすぐ近くなのでいてくださって、大人が、それといつも応援に入ってくれるような学校の先生ですよね。だから、4人大人がいたんですよ。4人大人がいると、授業を、勉強を教えてあげて、一対一でゆったり話し相手になったりって、いろいろなことができる。4人はともかく、仮にモデルでやるところにしても、校長1人にしないというのが絶対、私、大事だと思っていますので、そのニーズに応じて、六月中も含めて時間を、登校サポーターも是非延ばしていただきたいと求めて終わります。

○たがた直昭委員 一応、現時点で16名の生徒が利用ということなんですけれども、私はむしろ、人数が30人、40人いるから成功しているとか、例えば10人以下だから失敗とか、そういう部分ではなくて、この16人でも、やはりこのところに来ることが非常に大事な成果の一つだと思うのです。それに対して、通所前に友人関係で教室に登校できなくなった。しかしながら、恐らく頑張って、教室には入れないけれどもSSRのほうに来て、頑張って、不登校になっちゃいけないけど頑張ろうというふうな意思があるかと思うのですけれども、ほかの普通の生徒さんから見て、ここのSSRさんとの、何ていうのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な、関係というのは、今、どういう状況になっておりますか。

○教育指導課長 特にほかの子たちから見て、この教室がどうという感覚は多分ないと思います。ないですけれども、この子たちがやはり、通っている子どもたちがそこでやっぱりクールダウンをしたりとか、心を整えて戻ってくるのをしっかり受け入れるという気持ちは、子どもたちの中にあるというふうに聞いております。なので、SSルームに通うことで自分の友達がリフレッシュして戻ってくるというところをしっかりと受け止めるという感情は芽生えてきているかというふうに感じております。

○たがた直昭委員 昨年も我が会派で行かせていただいて、様々見させていただいて、校長OBさんとかサポーター支援さんとか、もう本当に我慢強くやっているなどというのがすごい、お話を聞きながらも非常に感じられるのですけれども、今後の方針の中で(2)で、六月中の今後環境整備については、施設営繕部との連携を進めていくということなんですけれども、もう少し、今後どういう形で進めていくのか、お願いします。

○教育指導課長 今、ちょうど改修工事に入っているところなんです。通常の教室の大きさより、今、ちょっと狭いぐらいの形でやっているんですけれども、これを、改修と合わせて倍ぐらいの広さに広げて、なおかつ隣に教育相談室があるので、そこ声聞こえてこないように間に倉庫を置いたりというふうにして、その子たちがどうすれば安心して過ごせるかという形で、今、整えています。また、先ほど言いました空間プロデュースというところで、入れる家具であったりとか、そういうところも気を付けてやっていきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 先ほど来お話があるんですけれども、今後、六月中を中心に4校進めていくということなんですけれども、未然防止の取組である

と思う★★、この六月中というのは、前からある程度SSRを進めてきたから、今回この事業をやりますよと言っても、ある程度すって入れたかと思うのですけれども、残りの3校は恐らく、今後選定していくと思うのですけれども、非常に、すっと入るよりも結構難しいと思うのですけれども、その辺のあれはいかがですか。

○教育指導課長 おっしゃるとおりです。今、六月中で検証を進めていると同時に、要は個別のアセスメントシート、要するに、その子はどのようにしてここに来たのか、ここからどうしていけばいいのかというの、項目を整えながらシートをつくっています。それをモデル校4校全部で共有をして、六月で今やっている取組のノウハウというのをしっかりと伝えていけるようにして、万全なスタートを切りたいなというふうに思っております。

○たがた直昭委員 最後に1点。4校ということによって各地域に分けてやっていくということなんですけれども、先ほど来何回か、まずは当然、部屋の確保ですよ。次に、学習環境の整備。人の配置にしっかり。そして、不登校になっている方々への、利用者ですよ、この辺もみんな加味して一つの学校をつくるという形になるかと思うんですけれども、非常にこれが一体になるが難しいと思うんですけれども、でも、モデルとして各地域1個ずつつくるといったことなんですけれども、もう一度その辺、お願いします。

○教育指導課長 まず、モデル校については、しっかり部屋が確保できる、そして空間プロデュースもできるような状況であること。そして、今度4月から配置する校長OBというのもしっかり確保した上で、先ほど言いましたシートを活用しながら進めていく。当然、モデル校4校については、それなりに不登校になりそうな子たちがいるという情報を得ていますので、しっかりとそこはトータルコーディネートしながらやっていきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長谷川たかこ委員 昨年9月に、先ほどからお名前出ている辰沼小の元校長の仲野先生と、伊興中の元校長の森永先生ほか、いろいろメンバーで視察を六月中にさせていただきました。当時は、不登校生徒数が20名中、うち10名が別室登校だったので、若干、不登校のお子さんたち16名ということで、6名増えている。きちんと行ける、別室登校の方につながったんだというのがよく分かりました。

元校長の先生方、それからいろいろ資格、看護師の資格を持っていらっしゃる方とかもいらっしゃったんですけども、そのメンバーと話し合ったときには、やっぱりそのアセスメントシートの導入という部分は、どういった観点で作成するかでやっぱり支援の仕方が変わってくるよねという話をしておりました。やっぱり不登校になった当事者の分析だったり、困っている保護者の声にも耳を傾けて分析をする、こういう視点を入れて、等身大のアセスメントシートをつくっていくことが最も重要だというような話を、みんなで議論を交わしているんですけども、そういう観点を是非、ここでもアセスメントシートの話が出ていたので、そういった等身大のアセスメントシートをつくっていただきながらモデル事業どんどん広げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 アセスメントシートにつきましては、今、統括SSWの監修を得ながらやっております。なので、福祉的な観点、それから心理的な観点、それと、そのシートを用いて、今、六月中の校内委員会で中身をもんでいます。要するに、そこには、学習のことと進路のことについても加味しながらつくっております。様々な子どもたちがいますので、そこに全て当てはめていけるような形でやっていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 以前、事前説明のときには、令和8年度には全校に広げていきたいというお話をいただいていたんですけども、そういう思い

で皆さんやっつけらっしゃるという解釈でよろしいですね。

○教育指導部長 指導員のところがやはりネックになっていて、誰でもいいということではなくて、きちんと寄り添って支援できる人、そうすると、それだけの人材が一気にそろえられるのかというところは、やはりネックになっております。そう考えますと、やはり人材の確保を加味しながら段階を追って進めていく必要があるというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 是非、段階を追いながら、行く行くは中学全校には行くようにお願いしたいと思うのですが、請願でも要望出しているように、小学校にも是非、全校展開をしていただきたいと思っております。中学でこういう形でできているのでありますから、やはり小学校でもやろうと思えばできるはずなんです。早いうちから不登校という芽をきちんと摘む、個々の当事者に寄り添ってそこが改善されれば、中学校の方もスムーズに移行できるはずなので、小学校の未然防止という部分の支援策も同時にこれからつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 今回、1,100人を超える不登校ということで、その7割が中学生であり、なおかつ中学1年生になると、その数が劇的に増えてしまうということで、中学の方を優先して考えておりますけれども、今、長谷川委員おっしゃるように、早い段階でこういった芽を摘んでいくということは大事だと思いますので、中学校のものをそのまま移行できるのかというの、またいろいろ問題もあるかと思っておりますので、併せて検討していきたいというふうに考えます。

○長谷川たかこ委員 建設的によろしくお願いたします。

○佐藤あい委員 今、お話ありましたけれども、長谷川委員からお話もありましたが、小学校についてというところで、1,000人を超える不登校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の7割が中学生ということでしたけれども、不登校ではなくて行き渋りだったり、要は、不登校ではないけれども教室に行けていないよという部分に関して中学生の方が割合が高いのか、その辺りはいかがでしょうか。

○吉田こうじ委員長 どなたか。

○教育相談課長 すみません、すぐにはちょっと。行き渋りってなりますと、学校の方に確認してみないと分からないので、今はお答えできません、すみません。

○佐藤あい委員 すみません。今回、不登校未然防止事業ということですので、やはり不登校の人数の割合とかというだけではなくて、不登校にはなっていないけれども登校渋りの状態、あるいは教室外というような子どもたちの人数の把握だったりという部分もきちんとした上で、今後の対応というのをさせていただきかかと思っております。やはり他自治体の調査ですと、小学校低学年から登校渋りというところの人数が多い、不登校になり始めたのはいつからかというような調査、滋賀の調査ですけれども、こちらでは小学校低学年と回答している人数が多いという調査もありましたので、足立区ではどうなのかということも確認をしていただきたいと思います。

全中学校でできない理由の中で、人材というところと空き教室の問題というお話ありましたけれども、教室という部分に関してはなかなか、空いていないというところを空けるって、そんな簡単にできることではないと思います。ただ、対応はすごく必要な部分ですので、部屋がなくても指導員を確保することで、図書室なのか、どこというのはまたその学校によって違うと思いますけれども、まずその部屋がなくてもできるというような、対応ができるような考えも同時に検討を進めていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○教育長 実際に学校の部屋の状況がどうなのか

というのもあるんですけども、私、学校訪問してよく校長先生とお話聞きますと、なかなか来られない子が校長室なら来られるということで、校長先生がよくお話を聞いてあげたりというようなケースには何回も出会っておりますので、そういう意味では、子どもが安心して話を聞いてもらえればというのを、特に一部屋確保するということもありますが、それ以外にもいろいろな手だてを考えながら進めていく必要があるかなというふうに考えます。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

あと最後に、不登校の保護者に対してという部分で、不登校の保護者の集まりみたいなものをされているかと思うのですけれども、令和5年の回数と人数の実績と、令和6年の実施予定というのを最後、お聞かせいただけますでしょうか。

○教育相談課長 保護者の会のことですかね。

令和5年度は、10月に2回実施させていただきました。人数については、すみません、前回の文教委員会で報告は多分差し上げているかと思うんですけども、すみません。大体、講演会の方は40人ちょっとぐらい参加で、交流会の方も30人ぐらいの方は参加していただいております。

令和6年度については、回数を少し増やすような形で、今、検討中でございます。

○佐藤あい委員 令和5年は10月2回というのは、同じ方々なので、ワンセットみたいなイメージでよろしかったですね。

では、もう今年度中は実施予定はないということで、来年度に向けてということでしょうか。

○教育相談課長 今年度は、10月に行った1回きりでおしまいですということです。

○佐藤あい委員 不登校のお子さんの人数、1,000人を超えているというような状況にもありますし、登校渋りなんかの人数を入れると、この不登校の約3倍はいるのではないかとと言われておりますので、是非、こういったものを定期的に回数

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

増やして実施をすることと、あとアナウンス方法ですね、きちんと多くの方に、そういった保護者の会が行われるということが通知が行き届くような形で工夫をしていただきたいと思いますので、こちらは要望で終わります。

○吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いします。

両方一遍で結構です。15と36で。

○くじらい実委員 2件とも継続をお願いします。

○たがた直昭委員 2件とも継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 両方とも採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 二つとも採択をお願いします。

○佐藤あい委員 両方とも継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、受理番号15と36両方一度に採決をいたします。

本請願は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(7)5受理番号44 ペアレント・メンター養成講座の条件緩和と全小・中学校へのアウトリーチ新規支援事業を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 昨日1月21日に、今年度利用生研修をいたしていただきました。6人の方が、熱心に参加していただきました。なお、2回目の研修予定は2月18日予定でございます。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

○長谷川たかこ委員 早速、研修に参加をされた方々からお話が、お声が入りました。昨日は丸1日という長い時間でありましたが、とても内容が

濃い時間となりました。いかに当たり前を排除し、目の前にいる親御さんが困っていることは何なのか、必要としていることは何なのかに耳を★★、メンターにはそんな視点が必要だと感じました。また、あるお母様からは、とてもすばらしい内容で、本当にこのような機会をいただきましてありがとうございました。出ていらっしゃる方々皆さん、とてもすばらしかったというお話でした。本当にありがとうございます。

その養成講座を受講される方々から、いろいろな問題提起を課長にさせていただきましたけれども、柔軟にお答えいただきまして、具体的にどういうふうになったのかというのを、この場で御周知いただければと思います。

○支援管理課長 1点目のところは、長谷川委員からのいろいろなお話、細かいところのお話、具体的お話もございまして、法人関係の考え方のごとでございます。登録団体は法人でなきゃいけないのかということでございまして、こちらにつきましては、我々の方は、基本的には社団法人またはNPO法人等々というふうに原理原則は思っておりますけれども、ただ、この制度の過渡期の部分もございまして、任意団体等々につきましては、今の活動されている御様子が分かる活動概要書であるとか、今の団体の沿革を示しているものであるとか、そういったことをお示しいただきながら、我々の方とヒアリング等々をさせていただいて、登録のところを少し柔軟にというふうに、今、考えているところでございます。

○吉田こうじ委員長 他に。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。法人格の部分は、やはり法人格取るにはいろいろ登記とかもあって10万円かかると。それが、やはりお母様たちにとっては自己負担になってしまつて、区の方から補助が出ないので、やはり有償ボランティアというような形でやるには法人格は問わない形でやっていただきたいという旨のお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

話でした。それに答えていただきましてありがとうございます。

それと、やはりコーディネーターの部分については、1回5,000円というお手当になっていましたけれども、基本的に特性のあるお子様の親御さんでいらっしゃるの、みんな通常、私たちも含めて、大なり小なり発達障害の特性というのは皆さん持っているというものなんですけれども、これに出てきてくださっているお母様たちもそれなりの特性があって、どうしてもコーディネーターとしての役を担うのが、このメンバーの中見ると1人しかいませんとか、やっぱりそうになってしまうわけです。そうすると、一般的な物差しで見たら、普通の人は皆さん、そういうのは普通にできるのにどうしてもできないのですかというようにお話しもちょっと聞いたりとかして、私もちょっと驚いた部分があったんですけど、特性を持つお子さんのお母様というのは、やはりそういうところが不得手で、そういう不得手なところもお持ちのお母様たちが有償ボランティアでやってくださるといふところもあるので、やっぱり、会計年度任用職員で最初お願いをしたところで却下されちゃったらしいんですけども、私も最初はそこまでお金掛けなくてもいいんじゃないかなと思ったんですが、現実、当事者のお母様たちからお声聞いたら、それちょっとできませんとか言われてしまい、確かにそうかもしれないと思う、ちょっと気があったのですね。だから、そこを今後どういうふうにカバーされるのか、お聞かせいただければと思います。

- 支援管理課長 今、長谷川委員のほうから御発言の中で、コーディネーターの部分の担い方という話がございました。このコーディネーターというものをやっていただくにはなかなか難しい部分があると、長谷川委員からも直接聞かせていただきました。この中で、コーディネーター業務をどうとらえるかということなんですけれども、我々

の方も今回過渡期、移行期といいますか、今までは全委託方式でやっていたものを直営方式ということに切り替えることもありますので、この辺りのところは少し、いろいろと検討を加えながらやっていたのがいいかなというふうにはちょっと思っておりますので、どういう形がいいかは、今後、2か月ちょっとございまして、この辺り、意見交換も含めながら、そして2回目の演習を受けていただいた中で、実際こういうことをやるんだなあというのを体感していただいて、そこところで少し整理をしたいなというふうに思っております。

- 長谷川たかこ委員 移行期で直営方式に切り替えるというところで、足立区としてもちょっと模索している部分があるというのは分かっております。それで、やはり前回、一番初めの井上雅彦先生立ち上げてくださったときには、キックオフミーティングでこの養成講座受講の前にかんりのミーティングをしているので、やっぱり今回は養成講座が先に走っているわけですから、養成講座を走らせながらも、是非、聞き取りですよ、お母様たちのもとと密なコミュニケーションを数回つくっていただき、正に最初にあったキックオフミーティングとなり得るものを是非つくっていただきながら、一緒に走るという伴走型を取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 支援管理課長 今、長谷川委員から御発言ありました、丁寧な寄り添い方ということもございまして。今、実際、ネットワーキングという団体も実際動いているところでもございまして、新規のところの取扱い方、どういうふうに丁寧なやり方があるかということも含めて検討させていただいて、また春には、4月、5月、6月という形になってくるわけでございましてけれども、その辺り、今回演習も含めてやっていただいた中で、どういうふうに感じているかということも含めて、丁寧に聞かせていただきながら、無理のない形でメンター

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということをやっていただくような形が取れば
いいかなというふうには思っています。

○長谷川たかこ委員 それと、やはりお母様たちお
っしゃるのは、アウトリーチを是非、現場の小・
中学校に行く形で掛けてもらいたいと思います。
待っているだけでは、本当に深刻な悩みを持って
いるお母様たち来ないので、それは今回の養成講
座のお母様たちが本当におっしゃっていることで、
一定の場所になっているだけじゃ絶対に来ません
よと。アウトリーチを掛けて、各小・中学校、学
童であつたりそういう場所に行って、親たちの必
要なお声を拾うことが必要だというようなお話も
あります。是非、4月から新規で直営でやるわけ
ですから、そういうお声をきちんと重きを置いて
いただきまして、アウトリーチ型の支援制度とい
うのも一緒に構築していただきたいと思います。
いかがでしょうか。

○子ども支援センターげんき所長 このたび研修に
来ていただいた方には、あらかじめ全員に面接を
させていただきまして、私も参加させていただき
まして、最後の質問で、例えば学校などにアウト
リーチをして、グループ相談のような形で展開し
てその中で共有していく、共感していくとい
うことも考えております、どうですかという質問
などをさせていただいたところ、ほとんどの方が、
非常にそれに対しては賛同します、効果的だ、非
常に重要なことだ、大事だと言っていており
ますので、何ていうんですかね、考え方として
はもう共有できておりますので、あとは、どう
ですかね、そういう仕組みといますか展開とい
いますか、その辺で着実にこれを進めていければ
と考えております

○長谷川たかこ委員 そうなのです。新しいメンバ
ーの皆さんは、もうアウトリーチだとおっしゃ
っているんですね。一定の場所にとどまっても、
悩みの相談の幅は、裾野の幅は広がらないと。是
非ともアウトリーチしたいという話がもうずっと

前からあつたものですから、是非それを新たな新
規事業としていただきたいのと、あと皆様からの
要望もう1点あつたのは、これからどんどん、や
はり情熱あるスキルの高い有能なお母様たちはほ
かにもたくさんいるはずだと。団体に枠を狭めて
しまうと、やっぱり特性柄、その団体には入りた
くないというようなお母様たちもいらっしゃるの
で、団体という枠を除いて個々に、足立区直営式
になるわけですから、そこに参入して有償ボラン
ティアができるような事業としていただきたいと
いうお話がありました。それも是非お願いしたい
と思います。いかがでしょう。

○支援管理課長 優秀な人材、有能な人材とい
うことでございますけれども、今回我々の方も、直営
ということで一度形を変えさせていただくと。そ
ういった中で、まず、団体という形で1回受け止
めさせていただきながら、そういった2次的な部
分については、今後の研究課題とさせていただきます
と思います。よろしく願いいたします。

○長谷川たかこ委員 是非、本当に今、移行期でも
ありますので、私もいろいろなお母様から意見を
お聞きしながら、いろいろな新たな提案もさせて
いただきますので、いいものをつくっていきたく
いと思っています。よろしく願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決いた
します。

本請願は、継続審査とすることに賛成の方の挙
手を願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]



○吉田こうじ委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(2)タブレット端末等の更新計画について、(3)教員用Chromebook端末の児童・生徒への貸与状況調査結果についてが本調査と関連しておりますので、併せて教育指導部長から報告願います。

○教育指導部長 恐れ入ります、報告資料の4ページをお開きください。タブレット端末の更新計画でございます。

項番1でございます。

ここに大きく図式化をしております。タブレットの更新、これは、児童・生徒用、教員用も含めましての更新になりますが、令和元年度に一番最初に導入をしております。これは、令和6年度からいよいよ更新に入っております。令和6年度から10年度までの5年間で、約100億円の財源が必要となる見込みをしております。それぞれの内訳については、現段階での想定となっております。教員用、生徒用のタブレットのほかに、無線アクセスポイント、それから、購入した機器を使用できるような設定ですとか、サーバーのリース保守、ヘルプデスクの運用などの経費となっております。このほか、ICT支援員の配置などに別に経費が必要となっております。

この更新の契約につきまして、令和元年度はまだ導入当初でございましたので一括の契約をして

おりましたが、競争性を担保するということが念頭に置きまして、こちらの契約方法を見直しまして、それぞれ競争に伏せるものは別々にして経費削減等も図ってまいりたいと考えております。

更新の財源確保については、区独自の基金の創設も現在、視野に準備を進めております。また、財源負担については、国への要望なども進めてまいります。

続きまして、5ページ御覧ください。教員用のChromebookの端末の児童・生徒への貸与の状況についてでございます。

前回12月の文教委員会でぬかが和子委員から御質問のございました、児童・生徒に教員用のタブレットを貸し出しているのではないかというような御質問がございましたので、今回調査をして、結果を御報告するものでございます。調査対象は全小・中学校でございます。

項番2を御覧ください。

調査時点では、全ての学校で児童・生徒端末が不足しているということはございませんでした。ただ、教員用のタブレットを一時的に貸与したことがあるというふうに答えた学校が8校ございました。真ん中の表のところを御覧いただきまして、ちょうど真ん中、一時的に対応したことがある、こちらが8校でございます。その原因、理由でございますけれども、故障が重なってしまった、それから急な転入者がいたということで、一時的に予備端末が不足したような場合に、このような一時的な対応があったというものでございます。

項番3でございます。

予備端末については、現在でも、故障等の場合に、修理期間中の代替機として各校6台を配備しております。ただ、ここでも不足が生じる場合には、学校からの連絡を受け、追加配備しております。それでも不足が生じるような場合が今回あったということですので、項番4のところの今後の対応でございます。予備端末が不足する場合には

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

連絡をいただいておりますが、学校からの聞き取り、それから相談に応じて、こちらの台数を増やすといったことも検討してまいりたいと思います。すぐに台数を増やせないような場合にも、緊急的に学校ICT推進課のほかの予備端末を活用するなど、授業に支障が出ないように進めてまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは、今の報告事項も含めまして質疑はございますでしょうか。

○くじらい実委員 時間もだんだん迫ってきたので、端的に幾つかお伺いします。

タブレットの端末導入に関して、令和元年度に導入ということなんですけれども、これ、多分GIGAスクール構想もあって、その後コロナの影響もあったと思うのですが、一気に導入が進んだという中で、恐らく導入当初も、更新計画というか、更新にはこれくらい掛かるよとかって考えはあったと思うんですが、当然国からの補助があったというところでも導入が決められたと思うのですけれども、これ、当初国からの補助というのは幾らぐらい補助があったかというのは分かりますでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 当時、国からの補助につきましては1台当たり4万5,000円、補助率が3分の2ということでありまして、区全体で見ますと13億円余の補助金を頂いております。

○くじらい実委員 コロナの影響もあったので、一気にタブレットが全生徒にということになったと思うんですけれども、これは当然、足立区で今、更新に約100億円掛かるよって話なんですけれども、これ、ほかの区の状況というのはいかかなのでしょうか。調べてらっしゃいますか。

○学校ICT推進担当課長 個々の区の状況は私ども調べてないんですけれども、ただ、端末の値段につきましては、この当時、元年度入れたときには、文科省の方で1台当たり5万円程度というこ

とで指定されております。また、今年度、今回の★★につきましても、各区で入れる、例えばうちでやるとChromebookとか、あとまた他区ではWindowsのパソコンとか、あとiPadという等もありますので、その辺の違いは出てくるとは思うんですけれども、それほど大きく変わることはないかなとは思っております。

○くじらい実委員 今後の更新料、契約についてはこれから経費削減を図っていくということだと思うのですね。契約方法を見直すということなんですけれども、これ、今、ざっと合計100億円という想定で出しているのですが、これ、もう少し何か数字的には詳細な数字というのは出せないのでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 今、元年度からの経費、5年間の経費なんですけれども、元年から4年までは決算のお金、入れられています。令和5年度については、まだ現年度ですので予算の状況なんです。ただ、5年度までのお金で98億円ということで掛かっておるところなんです。なので、この5年間につきまして、6年度から10年度の5年間につきましても、やはり100億円程度のお金は掛かってしまうのかな。ただ、それを少しでも縮めたいと思ひまして、調達を入札にしたりとか、そういったところで努力させていただいている部分はあります。

○くじらい実委員 要望なんですけれども、今回の財源確保については、これから区独自の基金創設とか、あとは国への要望ということで明記していただいているのですけれども、本当に経費はなるべく少ない、圧縮した時点のものに対しての基金の創設とか国の要望という方が当然効果的だとは思ひますので、経費削減の方をしっかりと取り組んでもらいたいと思ひますので、そこはもう要望でお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○ぬかが和子委員 タブレット端末の更新について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、もともと導入したときに5年で100億円というのはずっと言っていて、本当に大変だなと思っていたんで、本当に努力していただきたいというふうに思います。

私の方から、先ほどあった貸与状況の結果について調べた結果として、改めて各学校に、不足したら教育委員会連絡しなさいよという通知をくださったということなので、よかったというふうに思っているのですが、やっぱり通知されないと、要は気軽に、教育委員会に相談しないで教員のを回して使うわけですよ。それって本当によくないことだなんて思っていて、ある意味、学校と教育委員会の風通しの悪さというか、何か評価につながっちゃうんじゃないとか、管理職の校長とかそういう人たちが思っちゃうのかなということまで考えてしまうんですね。やっぱりそういったところの改善といいますか、だから、通知出してくれたことで改善されると思うんですけども、その辺はやはり課題として見えてきたんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○教育指導部長 前回校長会がございまして、そのほかの案件でも、なかなか教育委員会には相談しづらい雰囲気があるのかなあとというふうに思っています。それを校長たちにお伝えしたところでございます。小さなことでもいいので、何か御疑問や不安があった場合には、遠慮なく教育委員会に御相談をということで、校長会との意見交換も活発にいたしたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 是非お願いしたいと思います。

それと、何でこんなに壊れるのかしらということを知りたいですね。だって、すごく壊れるって話を聞くわけですよ。壊れるといっても、別にこれが分解して壊れるわけじゃなくて、操作の仕方とかで不具合出たり固まったりってことも含めての壊れるなんだろうと思うのですけれども、そういう中でやはり言われたのが、やっぱり子どもたちが学習以外にも頻繁に活用しているということ、

持ち帰ることで、タブレットにもうくぎづけになる子どももいると。そういう中で壊れるというか、それだけが原因じゃなくても、それも一因としてあるというふうに言われていて、やはり私、毎日持ち帰りが基本というのが、ある意味課題なのかなと、どうなんだろうということを思ってしまったのです。とりわけ低学年の子どもについても、これを毎日持ち帰りが基本になっているというのは、当初の導入直後の理念と変わってきちゃっているわけですね。わざわざ、私いつも言うんだけど、当初導入したときに、何でこんなの必要なのっていう、いわゆる保管庫、各教室に全員分の子どもたちのタブレットを一気に充電できる保管庫を、補正予算わざわざ組んで導入したわけですね。そのとき質疑したのは、そんなのしないと充電できないんですかと。みんな充電器付いているんだから、持ち帰って充電すればいいんじゃないですかって私聞いたときには、そのときに、いや、これは持ち帰らないことが基本だから、学校で一気に充電する必要があるんですって、つい数年前ですよ、税金掛けて保管庫を買ったわけじゃないですか。ところが、その保管庫での充電が基本ではなくて持ち帰ってというふうになっちゃっていたら、じゃあ、あの保管庫何だったんだってことになるわけですよ。やっぱりそういう疑問が出るので、やっぱりその辺についてしっかりと検証していただきたいというふうに思っているのと、単純に、やっぱり持ち帰り基本、AIドリル基本という考え方で毎日持ち帰るといって、大きい子や受験期のお子さんとはともかくとして、小学校低学年までやる必要があるのかということもしっかりと検証していただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 充電保管庫のお話ですけども、ぬかが委員おっしゃるとおり、当初は持ち帰りということではなかった。活用は国の方でもどんどん進めていく中で、どこでも子どもた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちが学習できるようにという、学習環境の確保という意味でも、持ち帰りというところで今、方針はなっております。当然、御家庭にパソコン等があるお子さんについては持ち帰りはしておらず、タブレットは学校に置いておくんですね。そのときの保管場所として今、保管庫は必要な部分があります。なので、そういった部分、どれくらいの子どもが帰っているかとかというのは当然、含めて今後は検討していかなければいけないのですけれども、いずれにしても充電保管庫については、それほどタブレットのように頻繁に更新必要なものではないので、何とか有効に活用したいと思っております。

また、持ち帰りについては、そういったぬかが委員おっしゃるとおり、何でもかんでも持って帰っているところあるかと思しますので、御家庭に対して、御家庭ではこういう形でタブレットを使ってくださいというような啓発というか、使い方のお知らせをしていく中で、何とか有効に使ってもらうようにというような取組をしているところではあります。

- 教育長 今、導入当初からやはり状況も変わっておりますので、どういった学習形態が、家庭での学習形態がいいのかということについては、少し実態も、よく学校現場からお聞きをして、何が何でもそのルールというなことでなくて、臨機応変にということも必要なのかなと思しますので、少し学校現場も探りながら、方針については決めていきたいというふうに思います。
- ぬかが和子委員 今、ある意味依存症的な、そういう弊害とか、それから視力の問題とか、そういう弊害部分というのもだんだん出てきているなということ、報道なんかでも散見するわけですよ。ですから、とりわけ低学年の子ども、実際どうなのというところもしっかりと検証しながら、AI否定するつもりはないですし、AIドリルも否定するつもりはありませんが、ただ、やっぱり

メリハリのある使い方、お持ち帰り基本だなんていうふうにならないように私はしていただきたいと要望いたしまして、終わります。

- 吉田こうじ委員長 他にございますか。
- 佐藤あい委員 すみません。タブレットの更新の件なんですけれども、以前この100億円、5年でというお話を聞いたときに、別途、例えばAIドリルQubenaとか、そういった費用は別でみたいなお話伺ったのですけれども、実際じゃあQubenaとかMIMとか、キーボード、お金掛かっているかその辺分らないんですけれども、そういった小・中学生が使える状態にするためのタブレットで、総額幾ら実際掛かるところというのは、教えていただいてもよろしいでしょうか。

- 学校ICT推進担当課長 今、お話出ましたAIドリルとMIMにつきましては、後ほど、所管の方で。キーボードにつきましてはお金は掛かりませんので、無償でやっております。なので、そういった各課で入れているソフト、アプリ以外につきましては、ほぼほぼこの100億円と、それから、学校ICT支援員等のお金ということになります。

- 教育政策課長 AIドリルでおおむね年間2億円です。MIMに関しては1,000万円いってないですね。1個8万円、そうですね、数百万円というレベルです。

あと、来年度に向けては学校図書館環境を充実を図るということで、子どものタブレットから学校図書館が蔵書が検索できるような、クラウド版のそういったものも入れていこうかなということ、今、検討は進めておりますので、それはまた別途、経費は掛かるような形になっていきます。

- 佐藤あい委員 子どもたちのためにも、その充実を図るために掛かってくる費用というのは仕方ない部分もあると思いますので、そういったもの内訳なども細かく御提示をいただいて、そういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものを踏まえて基金の創設などの検討、くじらい委員からもありましたとおり、検討を進める必要があると思いますので、詳細にいただけるとありがたいなと思います。

あと、すみません、これだけのお金が掛かっているという部分では、やはりタブレットをしっかりと活用していただきたいというのも強く感じておまして、1月15日にもC4thの方で、AIドリルQubenaの御案内というのが流していただいているかなと思います。こちら、保護者向けに区のホームページの説明リンク、AIドリルについてのリンクを貼っていただいているんですけども、こういった案内、定期的にあるといいなと思った一方で、保護者からして、1日にどれくらいやらせたらいいのかとか、保護者がどういう声掛けをしたらいいか分からなくてという、そのタブレットとの付き合い方を親がどう指導するのがいいのかと、そういったお声もありましたので、そういった部分についても記載をいただくとか、あとは公開授業などで、そういったタブレットについて、家庭での学習のポイントなんかも学校を通じて保護者の皆さんに伝えるというのも必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 先ほど申しましたように家庭でのタブレットの使い方というところで、子どもは昨年、お知らせさせていただいたところなので、今佐藤先生がおっしゃった付き合い方というんですかね、時間とか、その辺もちょっと検討させていただいて、なるべく、御家庭の御協力もなしとなかなか御家庭で有効に活用することできないと思いますので、力を借りながら、有効に活用できるような周知をしていきたいなと考えております。

○佐藤あい委員 すみません。あと最後に、タブレット、故障などがあってというところで、子どもたちの持ち帰り状況、学校によってもちょっと違うのかなという部分は感じていて、私がか

る近所の小学校とかですと、週の半分は置きっ放し、週の半分持ち帰りみたいなスケジュールになっていると聞いています。なので、区の方針と各学校でまた違いはあるのかなと思います。そういった中で、持ち帰りの日、タブレットの宿題を出すから持ち帰るというときには、逆に紙の教材は置き勉強でいいよとか、そういったところをしていただければ、ランドセルにも入らないぐらいパンパンな教科書が入っていて、タブレットケース持って振り回して歩いているわけですよ。だから危ないですよ。でも、それはやっぱり、注意も先生方してらっしゃるのも知っているんですけども、でもやっぱり、やんちゃな子たち、そういった、手に持てばそうなりますよね。なので、やはりそこは、ランドセルに入れられるぐらいの指導を、中学生ぐらいではそこまでする必要はないのかもしれないけれども、小学生に関してはそういったことを先生の方から言っていただくというのが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 貴重な御意見をありがとうございます。学校等とも意見交換をして、どういう体制がいいのかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは報告事項、まだ13件ほどございますので、ちょっとここで一旦休憩に入らせていただきます。

午後3時24分休憩

午後3時29分再開

○吉田こうじ委員長 それではおそろいの方でするので、文教委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員長 報告事項を議題といたします。

(4)、(5)、(7)、(8)、(10)、以上5件を教育指導部長から、(11)から(16)、以上6件を学校運営部長から、(17)、以上1件を子ども家庭部長から、(18)、以上1件を子ども支援センターげんき所長より、それぞれ報告をお願いします。

○教育指導部長 恐れ入ります、報告資料の6ページをお開きください。英語マスター講座委託のプロポーザルの結果でございます。

まず冒頭、英語マスター講座、またはばたき塾の講師の件につきましては、委員の皆様、保護者、生徒の皆様にご不安、ご心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。先週土曜日に保護者会を開催いたしまして、子どもたちの心配する御意見をいただいております。そこに対しては、事業者とともに、子どもたちの不安に寄り添えるようにしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

それでは、報告資料の方に移らせていただきます。

6ページでございます。英語マスター講座、一定レベルの英語力を持った中学生対象の講座でございますが、今回、改めて時期、事業者を特定したものでございます。

項番3でございます。株式会社ボーダーリンクというところが、今回、特定した相手方になります。申込み事業者は5事業者ございました。提案価格は2,100万円余となっております。まずは業務期間1年間でございますけれども、履行状況が良好でございましたら、最長2回まで更新というふうに考えております。

次のページ、7ページ、項番8でございます。評価のポイントでございます。

講師の採用基準、こちら、きちんとしていたということと、研修体制が充実しておりました。また(2)のところ、欠席生徒への配慮、こちらは、

例えば感染症等で通所できない場合には、オンライン英会話チケットですとか授業動画の公開など、こちらの体制が整っていた。また(4)のところ、コスト面でも、5社のうち最安値ということでございましたが、適正価格を下回るものではございませんでした。

特定までの経緯でございますが、こちら項番9以降、記載のとおりでございます。また、詳細につきましては、次の9ページ以降にお載せしておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、10ページをお開きください。スクールロイヤー制度の導入案でございます。令和6年度からの導入に向けた検討状況を御報告するものでございます。

まず項番1でございますが、他区の状況でございます。3点挙げておりますが、足立区は法律相談の件数、また困難事例の割合が高いということ、また、ほかの区市では学校長と弁護士が直接お話しすることができないような場合も多いようでございます。また、この弁護士の相談は相談・助言までということ、一旦区切りを付けているところが多いように聞いております。

項番2でございます。足立区版のスクールロイヤー制度でございますが、小・中学校の校長会とも意見交換をいたしまして、項番2の(2)以降になりますが、学校担当ということではなくて、必要があるときに学校から弁護士に相談できるような体制を整えたいというふうに考えております。

(3)のところで、相談日時、月3回、1回の相談時間は30分を基本にしまして、1日4コマ、ですから、月12コマは確保できるというものでございます。いじめ問題ですとか、保護者・近隣とのトラブル、それから、保護者に対する文書、そのチェックですとか面接への同席、訴訟等を見据えた専門的な助言をいただきたいというふうに考えております。

また、学校の負担を極力軽減したいということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、手続を簡素化しまして、カルテ1枚に記載を
してもらって弁護士と相談できるような体制を整
えていきたいというふうに思っております。加え
て、1回の相談だけではなくて、継続して相談で
きるような体制をつくってまいりたいと考えてお
ります。

続きまして、13ページをお開きください。部
活動に関するアンケート調査の実施でございます。

前回、この部活動の協議会の御報告をさせてい
ただきまして、12月の22日に学校長、それか
ら地域のちから推進部とともに、1回目の協議会
を実施いたしました。こちら、メインの主題は、
部活動に関するアンケートの質問項目についての
検討でございました。教員の負担感というのをこ
のアンケートの中から把握するとともに、生徒や
保護者の考え方についても、今後の部活動の在り
方検討の参考としていきたいというふうなもので
ございます。詳細は14ページ以降にお載せして
おりますが、教員向けは、現状の確認、それから
負担感、部活動に対する考えなどを聞き取る、生
徒向けには、部活動に対する考えですとか、部活
動に参加していない生徒に対しては、その理由が
どうか。保護者向けでは、部活動での学び、それ
から費用負担などについてお聞きをしたいという
ふうに思っております。この文教委員会終了しま
して、1月中にはグーグルフォームを用いて実施
をした上で、次回協議会で共有をし、その後、ア
ンケートの集計結果は改めて、また議会の方に御
報告をさせていただきます。

続きまして、19ページをお開きください。朝
顔交通安全プロジェクトの実施についての御報告
でございます。

今年度に入り、昨年ですが、足立区でも児童が
亡くなる痛ましい交通事故がございました。特に
今年度は、5月に低学年の交通事故が多かったよ
うに記憶しております。こういった交通安全の大
切さを全国に広める活動を、足立区の方が実施を

しております謙ちゃんの朝顔運動ということで、
これをシンボルに、足立区の中でも交通安全指導
を広げてまいりたいというふうに考えております。

項番2のところを取組内容でございます。

今年度は、綾瀬小学校を含む5校で先行実施を
したいというふうに考えております。2月ぐらい
を予定しておりますが、セレモニーを実施しまし
て、この綾瀬小学校に通われていた、交通事故で
被害に遭った児童の保護者に御協力を得まして、
児童向けの講演を実施、また啓発チラシによる啓
発ですとか、アサガオをシンボルにした、写真に
お載せしておりますが、反射盤つきキーホルダー
を1年生に配布したり、また次のページになりま
すけれども、児童主体の交通安全運動を実施した
と思います。

3番のところで、今後の方針でございます。

5月2日を足立区版の交通安全の日と定めまし
て、今後も取組を実施していきたいというふうに
思います。今年度もやっぱり連休明けに交通事故
が多かったので、ちょうどそのアサガオの種をま
く時期でもありますし、交通事故が多くなる時期
でもございますので、こちらのように取組を進め
てまいりたいと思います。

続きまして、26ページお開きください。図書
館を使った調べる学習コンクールについて、こち
らの応募状況、それから審査結果についての御報
告でございます。

項番1の応募状況ですが、小・中合わせて96
校の応募がありました。(2)のところで、応募
総数、1万点を超えております。そのうち、足立
区の入選は175点、区長賞をはじめ、足立区特
別賞など40作品を選出してしております。

それから、項番2のところですね、今回審査に
当たった教員の感想でございますが、テーマとし
ては、身近な生活で困っていること、こういった
ものが多く、全体的に質が高まっております。(3)
のところ、図書館の価値を更に促しまして、こう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いった参考文献を増やして質を高めていきたいというふうに考えております。

コンクールの成果、項番3でございますけれども、足立区の学習意識調査においても、先生から示された課題や自分で立てた課題について、情報を集めて整理することができるという結果が、令和4年度と比較しまして、肯定的な回答が2.2ポイント上昇しております。また、興味を持ったこと自分で調べるといった項目につきましても、小学校では肯定的な回答が1.3ポイント上昇ということで、数字の方にもこのように表れております。

今後改めまして、全国審査における内容につきましては御報告をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります。引き続き、報告資料の28ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

児童の下校時の地域の見守りの必要性和安全放送の有効性について、区民の皆さんの意識を把握するために、小規模調査の方を実施いたしました。その結果と今後の方針についての報告でございます。

調査対象者については(3)以降に記載のとおりでございます。詳細の報告については、別添資料1として調査報告書の方を付けさせていただいておりますが、私からは三つ、ポイントの方を、29ページ以降で説明させていただければと思います。

まず一つ目は、子どもを見守る活動の状況ですけれども、地域の皆さんで必要だと感じている方は85.5%いらっしゃるということですが、実際に活動したことがある方は16.7%ということとどまっているということ。それから、条件が合えば是非参加したいという方が38.1%数字がございましたので、今後はこういった活動について、足立の教育だよりや開かれた学校づくり

協議会等で案内をさせていただきたいというふうに思っております。

次のページ、30ページになります。下校時安全放送についての内容でございます。

放送の音量については、ちょうどよいという方が76.3%、次いで、もっと大きくしてもいいという方が14.4%というような結果となりました。また、放送回数については、毎日やってもいいんじゃないかというのが69.5%、また、現在の状況どおり週2回でいいという方が22%ということで報告をいただいております。

今後の方針としては、現行どおり、月曜日と木曜日、週2回の放送の方を続けさせていただきたいと思っております。

次のページ、31ページでございます。ながら見守りの登録状況と周知啓発についてでございます。

こちらにも調査掛けたところ、知っているという方は2割前後にとどまっているという実態が把握できました。今後は、危機管理と連携してこういった周知啓発を図るとともに、登録の協力を求めていきたいというふうに思っております。

続きまして、資料の32ページになります。東濠江小学校の改築に伴う仮設工事の進捗の関係でございます。

所管部課名については記載のとおりでございます。

大きく、報告については2点ございます。

1点目が、町内PTAの方を立ち上げさせていただいたというものでございます。小学校の改築を円滑に進めるために、昨年12月27日にPTAの方を立ち上げました。メンバーについては、34ページに表の方を付けさせていただいております。

大きな報告の中身の二つ目でございます。先週の1月16日に開催された綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会における報告の内容でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

(1) から (4) までございますが、こちらについては、昨年の12月19日に、やはりまちづくり協議会の方で私の方説明させていただいて、4点、質問あるいは意見をいただきましたので、宿題をいただいた内容について回答させていただくような形となっております。

まず(1)、保護者向けの説明会を12月の12日と15日に開催したんですが、その質疑等についての資料を明示してほしいということで、35ページから39ページまで、都合66項目の質疑と区の方の考え方の方を報告をさせていただきました。

それから(2)になりますが、東綾瀬中学校を使う場合のバスの送迎の具体的な内容を示してほしいということで、その内容を40ページから45ページまで付けさせていただいております。こちらの方、まだ検討中という前提にはなりますが、特に41ページと42ページが通学バスの運行のルート、一方通行等がありますので、行き帰りでルートが変わるといふこと、それから43ページ、44ページが、子どもたちのバスの乗降場の関係の図の方を示させていただきました。それから45ページについては、具体的な運行スケジュール等を示していただいた方がイメージが湧くという御助言もいただきましたので、学校と打合せをした結果、今、これも決定ではありませんが、7時25分から8時40分までが登校時、それから、帰りは随時、今想定しているのは、14時半から子どもたちが下校するまで、バスの方が送迎ができるかなというふうに思っております。

右の方に①から⑥というふうに書いてありますが、いわゆる1号車から6号車のような考え方になっておりまして、都合6台のバスの方を借り上げて運行するということ。また、二つのバス事業者と打合せをしている中では、朝と晩だけの契約ではなくて、1日バスを借り上げてほしいという

なこともお話をいただいているところでございます。ですので、遅刻あるいは早退等でも、子どもたちの送迎はできるかなということで考えております。

ページの方、32ページにいま一度お戻りいただきまして、(3)のエリアデザイン計画のスケジュールの影響ということも報告をさせていただきました。現時点、令和5年10月のエリアデザインの調査特別委員会では、施設の開設が令和10年度以降という予定ということで報告をさせていただいておりますが、東瀧江小学校の仮設として利用させていただき場合は、この計画は令和11年度以降にずれ込む、1年はずれ込むということで、こちらの方も報告をさせていただきました。

また、(4)でございますが、経費の比較もしないとなかなか発言もできないということで、こちらの方に表を付けさせていただいております。自校内で仮設を建てた場合は、14億円余の金額が掛かる。また、東綾瀬中学校の仮設を利用した場合は11億円余の金額ということで、こちらの方も御説明をさせていただきました。

また、当日のやりとり、意見等につきましては、別添資料2ということで御用意をさせていただいております。タブレットの方に入っているかと思っております。23名の参加者から、大きな意見としては、東瀧江小学校の自校内に仮設を造るべきとの御意見の中では、他の地区での課題については自分たちの地区で解決するのがいいのではないかなという御意見、また、子どもたちあるいは保護者は、歩いて学校に通うということがストレスが多くなくていいのではないかと、バスというのはやはりストレスが掛かるのではないかなという御意見がございました。また、東綾瀬中学校の仮設を活用すべきとの御意見、3名いただきましたが、3名とも東縁小学校の関係者の方から、是非子供たちのよりよい学習環境を考えてほしいという、このような御意見をいただいているところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございます。

また、その他ということでは、全体的な話として、子どもたちのためになるような結論を、区の方で最善策を考えてほしいというような中身になっております。

今後の方針ですが、33ページには1月中というふうに書いてありますが、1月の23日、あした、15時半からと19時から、保護者向けの説明会の方を開かせていただく予定でございます。こちらの方のまた御意見がいただけるかなと思っておりますので、そういったことも参考に、できる限り早期に仮設校舎の今後の方針の方を決定していきたいというふうに考えております。

ページ飛びまして、47ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

令和6年度支払い分の給付型奨学金の奨学生の候補者が決定しましたので、その報告でございます。

応募状況といたしましては、206名の応募がございました。候補者としては、募集人員としては40名を予定しておりましたが、結果的に総合的に判断して、8名増の48名ということで決定をさせていただいております。

項番3番のところで、奨学生の学校の内訳等を記載をさせていただいております。

また、旧型奨学金の検討課題、項番4でございますが、入学金の支給時期、1月に支払うということは既に解決済みということ、あと定員枠についても、高校、大学の方を分けさせていただきました。

現在、私どもで考えている課題としましては、48ページの(2)にございますが、入学してからの大学に入ってから成績の評定要件というのが4.0というのがなかなか取りづらいんじゃないか。また、応募の方ですけれども、応募の方も評定平均4.0というふうにしておりますが、こ

ちらの方も高校によってばらつきがあるということで、課題として認識しております。このあたりについては、今後、育英資金の検討委員会の方でまた検討させていただきたいと思っております。

続きまして、49ページをお開きください。

足立成和信用金庫との連携事業ということで、奨学金に係る相談会、説明会等を開かせていただいた内容になります。

項番の1の方については、直面している高校生とその保護者を対象に、進学資金の説明会を11月の4日に、また項番2の方ですが、もうちょっと広く、中学生ですとか、あるいはもう既に大学に入っている方等も含めて相談会の方を、12月の8日及び9日の方に実施をさせていただきました。こちらの相談会については、1月及び2月にも相談会をさせていただきたいというふうに、(5)

に記載ありますが、思っております。

次のページ、50ページになります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区育英資金審議会委員の任期満了になりましたので、改めて委嘱任命ということになります。今回は、現行1月3日までの委員の皆さん全員をそのまま継続で委嘱任命をさせていただいております。メンバーについては、1に記載のとおり、10名の方となっております。

続きまして、51ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今年度から小学校5年生を対象に、モデル事業ということで、貧血小児生活習慣病予防検診の方を実施しておりますが、そちらの方の来年度以降の実施方法について、以下のとおり報告をしたいというような内容になっております。

項番2の箱に書いてあるところが一番分かりやすいかと思いますが、現状はモデル校5校で取り組んでおりましたが、令和6年度以降は全校に展開したいということ。また対象者については、モデル校5校だけでしたので全員を対象にしました

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、今後はリスクの高い児童に限定をして取り組んでいくというような中身になります。また、出前教室についても、健診前、健診後に保健師等が指導の実施をしておりましたが、もう少し広く生活習慣病予防の出前講座を実施していくというような授業スキームに変更することを検討しております。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 報告資料の52ページをお開きください。

件名は、公衆浴場利用時の受付カードの導入案についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

現在、足立区では浴場組合に、項番1にございます、事業内容(1)の触れ合い親子入浴と、(2)の中高生の通年学割という形の委託事業を実施しております。

2番、受付カードの導入理由でございますが、(1)にございますとおり、来年度、令和6年度ですね、夏休みの期間中の高校生以下の無料入浴の検討をしているところでございます。それに伴う利用者の負担等につきましては、中段の表に記載のとおりでございます。こちら、現在は各浴場の方でそれぞれ登録等していただいているものですので、今回新しい事業が始まるに当たりまして、各銭湯で統一したカードを利用することで、ミスの防止や効率化を図りたいということで検討しているものでございます。

53ページの項番3、受付カードの中身でございます。(1)、(2)のそれぞれの事業で記載のような形を考えているところでございます。

また、4番の個人情報保護対策といたしまして、記載のような形で、それぞれ事故のないように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

5番、今後の方針でございますけれども、今後予算等のプレス発表の後でまた事業の周知などを

進めていながら、受付カードの運用方法等については、浴場組合と丁寧に協議して進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○子ども支援センターげんき所長 では、報告資料の54ページを御覧ください。

件名、心と体のアンケートの実施結果についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

このアンケートは、コロナ禍にあって、児童・生徒のストレス状態を把握をし個別支援に役立てるために、平成2年度より実施しているものでございます。対象、調査期間は項番2、3のとおりでございます。

55ページを御覧ください。項番7、調査結果でございますが、本年度の各学年区分の特徴といたしまして、(1)、アの設問、身体面でございますが、眠れていないの項目は、学年区分が上がるにつれて高くなっております。また、イの設問、御飯が食べられていないの項目は、小学4年生から6年生が最も高い結果となっております。

続けて(2)、アの設問、情緒面です。怖くて落ち着かないことがある、やる気が出ないことがあるなど、心の不安定さを示す回答は、学年区分が上がるにつれて高くなっております。

56ページをお開きください。イの設問、むしゃくしゃしたりいらいらしたりカッとするが、ある、少しあるとの回答は、小学4年生から6年生が最も高くなっております。

54ページにお戻りください。項番4、4年間の調査結果からの考察でございます。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる登校制限や家庭内環境の変化が、児童・生徒のストレスを増幅させた可能性があると考えております。また、令和5年度は学校活動がほぼ平常化しておりますが、集団活動が戻ってきたことによる変化で、新たなストレスが生じて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いると考えております。

4年間の調査結果につきましては、57ページから59ページを御確認ください。項番5、児童・生徒への対応でございます。

集計結果は学校にフィードバックしてまいります。そして、配慮が必要あるいは未回答の児童・生徒に対して、教員やスクールカウンセラーが行動観察や個別面談を行ってまいります。また、学校に来ていない児童・生徒に対しては、家庭訪問、オンライン面談を通じて、心身の状況把握と支援に努めてまいります。

55ページ、項番6、今後の方針でございます。

令和6年度以降、児童・生徒の学級満足度等アンケートでございます。WEBQ Uや学校生活及びいじめに関するアンケートなど、心身の状態を把握するための調査を通じて、個別支援を継続してまいります。

以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは質疑はございますか。
- 伊藤のぶゆき委員 時間も時間なので、端的に何点か。

まずは、28ページの子どもの安全の下校の見守りについてなんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、30ページのところに、毎日でもやってほしいというのが69.5%、週2でも22%って、これ大分パーセンテージとしてはすごい高い数字だと思うのですけれども、更にこの効果がないというの、どちらとも言えないが約4割弱、効果がないと回答した人が、37.5%の人が、放送内容を変更することで物すごく効果を上げられるんじゃないかということなんですけれども、これ、内容変更、変えて毎日流してあげればいいと思うのですけれども、これ、何で2回そのまま継続するんですか。

- 学校支援課長 もともと今回の調査を実施するきっかけというのが、放送の音量が大きいとか回数が多いという意見をいただいたので、今回調査を

いたしまして、調査によって、そのような意見が少なかったということで確認できましたので、取りあえず現行のとおりの方法で実施していきたいと思っています。

- 伊藤のぶゆき委員 さんざんいろいろところで子どもの安心安全が大切だと言っていて、何で、ここでちょうどいいというのが大体の数字が出ていて、効果があるって人がいて、毎日流してほしいという人が7割ぐらいって、アンケートの数としてはなかなか大きい数字だと思うのですけれども、それで今までどおり週2回しかやらないということに関しての意味がちょっと分からないんですけれども。

- 学校支援課長 少なからず、例えば乳幼児とかを育てる御家庭とか夜勤の方が眠れないとか、かなり声ありますので、そういうところに配慮しまして、放送は現行の通りですけれども、併せて放送以外の何か手法等でアナウンスというのをしていきたいと考えております。

- 伊藤のぶゆき委員 これ以上言ってもあれなんですけれども、どこかに割り切って振り切ってやらないと、一つ一つの声を拾って何をするといい、何も進まないわけじゃないですか。いいですよ。だったらいいんですね、週2回しかやらないってことで、内容も変えずに今までどおりやるってことでいいということですね、これは。7割以上が毎日やってほしいと言っている、行政としては、その声を拾わずにやるってことでいいことですね。

だったら内容を、別に音量の大きさとかのアンケート取ればいいんじゃないんですかって私は思うんですよ。何ていうの、型どおりに決めて、こういったものもアンケートを取ってやるのはいいんですけれども、結局望んでいることをやってあげないんであれば、本当に必要な部分だけアンケート取った方がいいと思うんですよ。結局こうやって言われますよ。行政、そんなこと言った

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

って、じゃあパーセンテージ7割ってなかなかの数字ですよ。しかも、子どもの安心安全。ということがあるので、これ、今後こういうことがあるんでしっかり対応してもらいたいと思います。これもう答弁はいいです。

続いて、東湊江小学校の仮設についてなんですけれども、まちづくり協議会が16日にあって内容が載っております。この中の内容に、2月の6日に新入生説明会があって、そこまでに決めたいと。本当に、要は4月1日から、仮にですよ、4月1日からやるとしたら、最終的にはリミットはいつなんですか。

○学校運営部長 私はこの日に、この2月6日という日付をお知らせさせていただいたのは、ここをまず目標にしたいということと、ここまでになかなか課題が大きいので決められない可能性がある、その場合はこういった案がありますというような御説明をさせていただきたいということで、まず、この日はやらせていただきました。いつまでというのはなかなか★★が難しいので、今の時点では、できる限り早くというようなことしか答弁ができないと★★。

○伊藤のぶゆき委員 じゃあ今の答弁としては、4月1日から入学時ではなく、途中からバスで通学をして仮校舎に移動するという可能性もあるってことでいいですよ。やるとしたら、やるとしたら。やるとしたらね。

○学校運営部長 様々、一番子どもたち、いい方法というのを検討したいので、どれがどの形になるかというのは、まだ何とも言えないところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 あともう1個、確認です。あした1月23日に多分保護者説明会があると聞いているんですけども、そこに出す資料というのは、今まで出した資料の中の資料を出すということでいいんですよ。だから、特別にここの中で我々が見てない資料が出されるってことはないで

すよね。

○学校運営部長 前回のまちづくり協議会でも資料の方、全て一緒にしてほしいということですので、お配りする資料は、まちづくり協議会で配った資料、今日の資料ということになります。また、既に保護者の皆様にはC4thのHome & Schoolの機能を使いまして、周知の方をさせていただいているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

12月に委員会でお話をしたときに、私もすっかり抜けていたんですけども、仮にですよ、これ、バスで仮校舎を使うということになったときに、多分、東湊江小学校が工事に入りますよね。そうしたときに、今テレビで見ていると、能登地震があつて避難されている方が多くいらっしゃるんですよ。そうしたときに、この東湊江小学校は多分、第一次避難所に指定されていると思うんですけども、それについてはどういったお考えをお持ちなんですか。

○学校運営部長 仮にももとのスケジュール感で建て替えをしているとなると、今の現行校舎の方は解体で新築となりますので、例えば住民の方たちが避難してくるとなると、今の東湊江小学校に造る仮設の方に入っていただくような想定になるかなと思います。

同様に、東綾瀬中学校をもし使う場合は、そちらの方に入っていただくような形になるかというふうに想定しております。

○伊藤のぶゆき委員 東綾瀬中学校の仮設、今の仮設を使うとなると、本来東湊江小学校に避難を、多分備蓄数でいえば1,200個、さっき見たら1,200個ぐらいあるので1,200人ぐらいを避難、そこで受け入れる体制を取っていると思うんですけども、仮校舎をもし使うとなると、その方々の人数もそちらに行くということですか。

○学校運営部長 地域としては遠くなりますけれども、受入れする形としては、東湊江小学校の方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は既に住民の方を収容する、要はそういう建物はございませんので、東綾瀬中学校の方の仮設に入ってくださいような形になるかなというふうに思います。

○伊藤のぶゆき委員 私も12月の時点で気付いてなかったのですが皆さんを責めるつもりはないんですけども、多分、綾瀬小と東綾瀬中は同じ地域にあったから、多分この避難に関しては多分できたと思うんですね。ただ、よく考えてみたら、確かにそうですよね、東洲江がなくなっちゃったら、そこに避難すべき人たちが多分、どこに、やっぱり平時が2年間、3年間確実に続くというのだったらよかったですけれども、やっぱり今、能登地震見ていると、避難される方々がいらっしゃると思うので、せっかくPTA立ち上げてくださったのはよかったんですけども、ここに危機管理も入ってもらってこの話を検討しないと、これは決して、皆さんを僕、責めているわけではないんですよ。だから、学校運営部長を責めているわけじゃないんですけども、私も気付かなかったんです。でも多分、これ多分、こういう問題も当然、地元から出てくるのではないのかなと思うので、これも踏まえて、新しくどう考えるかという話なのです。

○教育長 大変申し訳ありません。その視点を私どもも抜けておまして、災害時に住民の方をどういう形にするのかという意味では、東綾瀬中学校の仮設に全員来ていただくというのは、かなり現実的ではない話だと思いますので、その部分を工事の時期どうするかということについて、危機管理、災害対策部門とこれ、話をしなければいけないと思いますので、その視点も踏まえて、少し内部で検討させていただきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 保護者会があるので、保護者の皆様に説明をして、地元の人たちがどういう選択をするかだと思いますので、まずはそこを見てくださいと、私たちがどうこう言う話じゃないと思

いますので、一応これだけは要望として伝えておきます。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○ぬかが和子委員 最初に、スクールローヤー制度のことについて質問します。

足立区版ということで、より簡易にできるようにして下さったというのはいいなというふうに思っているのですが、これは、学校からというのは、イコール校長ということでしょうか。校長以外の、例えば主幹の先生とか、そういう方でも問合せができるようにするということがよしいのでしょうか。

○教育指導課長 立ち上げてすぐは、まずは校長からということやっていきたいんですけども、行く行くは教員からも行けるような形ではやっていきたいなと思います。

○ぬかが和子委員 是非、学校の中での法律に関わる課題が出たときに、校長を通さないと問合せができないということじゃなくて、例えば主幹の先生とか、そういう方々ができるようにしていただきたいと思います。

それと、この中で学校事例検討会を創設するというのはとてもいいと思っているのですが、併せてスクールローヤー、どういう方を弁護士にしていくのかというのが非常に重要なことだと思います。実はこれ、教育と法のはざまということで、多分御存じだと思うのですが、学事出版という生徒指導の月刊誌、月刊生徒指導とかそういうを出している出版社で連載されていたんですよ。その連載をまとめて冊子にして、要は、学校の中って法的な観点と違う世界になっていると。それを、現場の先生と法的な弁護士とが一緒にいろいろ法的に整理して、それでこういう冊子出して、私もかつて読ませていただいたことあるんですけども、やっぱりこういうことにたけている弁護士とか、それから日弁連でいうと子どもの人権委員会ありますので、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうところに関わっている弁護士とか、要は、ただ弁護士なら誰でもいいって言うんじゃないくて、やっぱり子どもの問題にしっかり認識を持っている弁護士の方にスクールローヤーになっていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○教育指導課長 様々な視点があると思うのですが、やっぱり学校という現場の中で、特殊なところをよく知っている弁護士さんが関わってくるというのは大事なかなと思います。

ただ、ほかの地区と足立区違うのは、実際弁護士さんに関わったときに、裁判まで行くことが多いです。なので、一緒に並走してくれる、要は裁判までちゃんとつながってくれるというところも優先にしたいなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 そうかもしれないけれども、でも当初は、まず学校事例検討会つくって助言していくというのが基本じゃないですか。そうすると、その中でどういう観点を弁護士が持っているかというのは、本当に弁護士によって違ってくるんですよ。だから、そこはしっかり考えていただきたいと思っているのですけれども、部長どうですか。

○教育指導部長 これまでも学校の問題を弁護士に相談したというような対応も行っておりますので、どういった方がいいかというのは、しっかり検討して進めてまいりたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 是非、そういう日弁連の子ども人権委員会とか、そういう日弁連さんとか、そういうところに相談してみるとか、そういうことも、単なる今の足立区に関わりがある弁護士さんからつてでとかそういう考え方じゃなくて、本当に学校の問題に詳しいような先生をお願いするとかいうことも、弁護士をお願いするとかってことで、是非考えていただきたいというふうに要望させていただきます。

それから私も、これは、ごめんなさい。それから、東湊江小学校問題について質問させていただ

きます。

正に私は、この、特に別添資料の2の方を読ませていただいて、まちづくり協議会の御意見も全部読ませていただいて、前回指摘させていただいたことが現実化してきているなということで、非常に危惧を抱いております。というのは、小河川の跡利用というのは、まちづくり協議会のある意味、表現は別ですけれども専管事項のような、そこが関わってきた課題であるにもかかわらず、まちづくり協議会やその関係の方に話をしないで、そこを使うことを前提に学校の方が話をしていたわけでしょう。その後、あの文教委員会の日に、次の日だか当日だか、初めてまちづくり協議会に話をしますって、こんなことやっていたら、何だって話になるじゃありませんか。実際にこの別添資料を見ますと、だから、本当に分断したような、別の地域のことだからあっちでやってくれみたいな意見が出てしまったり、安易に、仮設校舎があったからそういうふうに考えているけれども安易過ぎるじゃないとか、全体としては認めたくないという意見が、まちづくり協議会の方では多いわけですよ。やっぱり最初に丁寧に、どういう結論出すにしても、もっと筋を通したやり方はできなかったのかと。そう考えると、誰がこれ、まちづくり協議会より前に学校の方で説明をするという、説明は確かに、一見二つの案だという形で説明していますけれども、校長の言われている言い方とか質問の答え方は、もう小河川跡を使う案を説明し理解を得るような回答になっているわけですよ。誰がそういうふうにゴーサイン出したのかというのは疑問ではしょうがないのですけれども、どうですか。

○教育長 結果的に、今回こういう形で、私自身が説明の順番も誤ってしまったというのは私の責任だと考えております。

今回、東湊江の仮設がなかなか契約ができないという中で、窮余の策ということでそちらの方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えがいついってしまっ、決してそこを使うことを前提にというつもりではなかったのですけれども、なかなか説明の方も不十分であったかなというふうに考えております。全て私の責任であると思えます。

○ぬかが和子委員 聞くところによりますと、何でそういう話になっていたかという、入札不調がきっかけだったということはありますけれども、若干、総務委員会でもうちの議員がその他で申し上げたんですけれども、学校サイドの方から、校庭が、東綾瀬中の跡だったら校庭があると。校庭が使えるからそっちがいいという話が出たというのを聞いたんですよ。それは全然違うじゃないかと。だったら、それは東洲江小のところで校庭問題というのをちゃんと解決するような、もともと建て替えの案を出さなきゃいけなかったことで、校庭があるから何があってもこっち、小河川跡というのは全然話違いますよね。その辺どうですか。

○教育長 学校の言い分として、やはり私自身も学校施設課長のときに、西新井小学校で既存の校舎を使いながら空いているところに新校舎を建てるということで、全く校庭のない状態で学校建設やったときがございました。なかなかその際には、子どもたちの運動する場所が確保できないということで、校長先生、大変な御苦労されていたということもありまして、今、東洲江の校長先生からそういう御意見が出るなどというのは想定をしていたところではありますけれども、ただ、繰り返しになりますけれども、やはり御説明の順番というのが誤っていたということは、本当に私の責任であると思えます。

○副区長 今の教育長の方から教育委員会と話ありましたが、私どもは、やはり区として足立区として、まちづくり、それから学校の建て替えを含めて、区としてのやはり地元に対する説明、対応がやはり不適切だったということで、今、ぬかが委員がおっしゃったように、この間のまちづく

り協議会に意見出るように、本当に地元を分断するような結果を招いてしまったということについては、足立区として大変申し訳ないというふうには思っておりますし、この件については、一教育委員会だけではなくてまちづくりも関わってきますので、PTAをつくったように、足立区としてどうするかという全体的なところで、PTAの皆さんの意見も聞きますけれども、全体的なところで足立区としての方針を出していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 子どもたちのためにということでも意見も出たってこともおっしゃっていたけれども、この保護者の意見も全部読ませていただくと、みんな好んで小河川の跡の方に行きたいという意見ではないですね。だったら、もっと早く知らせてくれて、ほかの学校を選びたかった的な意見も非常に多いわけですよ。そうすると、子供にとって最善の策が、今の小河川跡を、東綾瀬中跡を使うということでも決してないなというのが、この保護者会の説明会では見て取れるなどというふうに思ったんですね。その辺はどうお感じですか。

○教育長 前回取らせていただきました保護者のアンケートを見ますと、やはり4、5、6、高学年の親御さんからは、できるだけ今のまま生活を、環境をできるだけ変えたくないという御意見が多かったかな。また、低学年のお子さん方からは、将来的なことを踏まえて行ってもいいのかなという御意見はあったかと思いますが、保護者の御意見もやはり大きく割れていたのかなという考えです。

○ぬかが和子委員 本当にそういう点では、それをあたかも小河川の方がいいというような誘導するような説明の仕方というのは絶対に、あしたもあるそうですけれども、やらないでいただきたいというのは、もうくれぐれもお願いをしておきたいというふうに思います。

それからもう1点、子どもの利益最優先、子ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものためということで考えたときに、前回委員会の中ではスクールバスの説明も一部ありましたけれども、私も前回申し上げたかどうか分かりませんが、結局スクールバスとは全く違うわけじゃないですか。どんな子どもも、バスを使う子は1回、元の学校の方に登校するわけですよね。東湧江小学校の方。登校して、そこから綾瀬までバスで行かなきゃいけないというのは、やっぱり大変なストレスなわけですよ。これも前回申し上げたと思うけれども、障がいを持つお子さんとか取り残さないでほしいということも言ったけれども、そんな困難なことをしていろいろな工夫して、バスも借り上げて、5億円、6億円掛けて、そこまでして、今、入札不調確かになっちゃったけれども、次絶対なるってわけではないわけですよ。それなのに、そこまでして今、そういう形でやらなきゃいけないのかと。それが子どもの最善の利益にはならないと私は思うのですよ。通学にそんなに負担掛けて、お金のことよりもその子どもの負担ということで、そこを是非考えていただきたいと思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○学校運営部長 私、あしたの保護者説明会、私説明する予定ですので、今、ぬかが委員から御指摘のあったバスの送迎が基本だみたいなふうに誤解されないように、冒頭あるいは途中で、これはあくまで、まだ決まっていませんよって。ただ、説明としてはどうしてもバスの案の方が質問が多いものですから、そちらの方が、何ていうんですかね、手厚く時間を掛けてしまうということに対しては御容赦いただきたいなというあたりについては、何回か説明、協議会のときもお伝えさせていただきましたけれども、あしたの保護者会でもさせていただきたいと思っています。

また、本当にあした、保護者の皆さんの御意見賜って、最終的に総合的に判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

○ぬかが和子委員 最後になりますけど、最後にしますけれども、今回のこの東湧江小の建て替えというのは、もう10年も、10年以上前から、やはり最も古い校舎の一つということで、一刻も早く建て替えをと言っていた時期にはなかなか、率直に申し上げると統廃合の統合進行などが優先になっていたので、なかなか建て替えをしていただけなかったと。いざ建て替えになってしまったら、こういう事態になってしまったと。でも、ここまで待たされたからという気持ちも分からなくはないけれども、今通っている子どもたちのためを考えると、ここまで待ったものを、あえて税かけて、交通も不便を強いて、保護者の意見で見ると、GPSでちゃんと分かるようにしてくれとか、やっぱり離れたところに通う保護者の不安というのでもたくさん声で寄せられていますよね。そこまでして新年度に無理やり、だって、入札が成立すればそんなことしないで済むわけですよ。プールの問題はもともとどちらも同じ課題抱えていますし、校庭の問題で言えば、逆に、場所がないとはいって公園がないわけではないので、そこは学校に補償してあげるぐらいのことをやった方がいいと思うのですよ。だからそういう形で、何も無理して急いで、そこを、つまり小河川の方を先送りにして、小河川の跡利用をやるということには非常に疑義があるということを申し上げて質問を終わります。

○たがた直昭委員 1点だけ、スクールローヤーの導入のことでお聞きします。

代表質問で昨年、我が党が質問させていただきました。吉田委員が代表だったので、その中で、次回から導入ということなんですけれども、まず、他区と比べて法律相談が必要な案件が多く、また更には困難事例の割合が高いということなんですけれども、この事例というのは、要は学校数が多いという形の中なのか、それとも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やっぱり特化した様々な理由があるのか、その辺だけ伺います。

- 教育指導課長 もちろん学校数、子どもの数が多いというところもありますけれども、やはり今までの教育指導課で扱った事例見ますと、なかなかやっぱり解きほぐすのが難しい。要は、弁護士の法律の観点から見てもらわなければいけない案件が非常に多かったという印象がございますので、また、私がお隣の区市に行って弁護士、そのスクールをされている弁護士さんと話して、いや、足立区ではこういう事例があったんですって話をしたときに、やはりそれは重いと。やはり弁護士が関わった方がいいというアドバイスも受けましたので、それを踏まえてこういう書き方をしております。
- たがた直昭委員 せっかく導入するのであれば、成功事例として進んでいきたいと思うのです。やっていただきたいと思うのですけれども、先ほどの話の中で、学校長と弁護士が直接という話があったかと思うんですけれども、時には直接もいいと思うし、また、担任とか副校長が直接、これもいずれという形になるかと思うのですけれども、ある程度、例えばですよ、担任から弁護士にやる時、担任で感情的になるときもあるんですね。そうした場合には、それを何か、愚痴を全部ぶつけるといって、そこで1回ジャッジメントして、例えば校長が間に入って、実を言うところという事例があるということで、冷静な判断の中でやっぱり進めていかないと、やはりこれは成り立たないと思うのですけれども、その点はいかがですか。
- 教育長 私も法律相談、何回も行くようになりましたけれども、やはり今、たがた委員おっしゃったように、冷静にそれ、法律的に考えるとどうだということ、現実はともあれ、受け止めるというようなことが非常に大事なと思いますので、できるだけそういうセットになって、1人で聞かないで、やはり一緒になって聞いていくとい

うのが、共通理解の中で進めていくというのが大事なかなというふうに考えております。

- たがた直昭委員 最後に。並列して、先ほども話があったんですけれども、やはり弁護士といえども、やはりある程度現場を知った知見の弁護士をきちんと用意というか相談体制をつくっていただかないと、ある程度現場知らなくても、教育的なことは知っているけれどもなんていうことになれば、やはり、普通の一般の相談みたいな形の体制になってしまいますので、やっぱり知見的な弁護士をそろえていただきたいと思うのですが、最後、その辺だけ。
- 教育長 学校現場を知っているということも併せて、保護者対応という部分では独特な部分もございまして、そういうことにたけている弁護士に相談できるのが一番いいことかなと思いますので、その辺も踏まえて考えていきたいというふうに思います。
- 吉田こうじ委員長 他にございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。
- ◇
- 吉田こうじ委員長 次に、その他に移ります。
何かございますか。
- 長谷川たかこ委員 先日、おおぐろの森中学校を視察いただけるというお話だったのですが、何か、先方の方から延期していただきたいというお話があったということをお聞きしました。とても、流山市の来年度、全中学校自動採点方式が入るところ、そういうところや、ICTの使い方とか、素晴らしいやはり授業を行っているので、是非あちらと調整をして行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。
- 教育指導部長 先方の都合で、前日本当にぎりぎ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りになっての、今回、スケジュールが中止になってしまったということでございます。また再調整をして、どういった授業をやっているかというのをしっかり確認をしていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田こうじ委員長 なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして文教委員会を閉会いたします。

午後4時23分閉会

速報版